平成23年度

ブロック別劇場・音楽堂等 アートマネジメント 研修会

実施報告書

はじめに

全国には2,000を超える公立文化施設が設置されており、これらの施設には 芸術文化振興の拠点として役割を果たすことが求められています。

また、各公立文化施設に配置されている職員には積極的な事業展開、効率的な施設運営、住民の芸術文化活動への支援等を行っていくための専門的な研修が必要ですが、地方自治体では専門的な研修を実施しているところは少なく、その充実が大きな課題となっています。

ブロック別劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会は、本協会が文化庁から委託を受け、実施している事業です。優れた自主事業等を企画する能力の育成を図るため、原則として劇場・音楽堂等の若手職員(経験3年以内)を対象にしています。また、公立文化施設の活性化と、地域における芸術文化の振興を図ることを目的としています。

本年度のブロック別劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会は、10 会場で実施されました。

本報告書は各ブロックで行われた研修の概要を記録したものです。

全国の公立文化施設の職員の皆様が職務を行っていく上でのご参考となれば 幸甚です。

> 平成24年3月 社団法人全国公立文化施設協会

もくじ

はじめに3

「アートマネジメント研修会・技術職員研修会」事業実施要綱6			
ブロック別劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会一覧8			
北海道ブロックアートマネジメント研修会記録10			
1. 開催要項10 2. 研修会記録12 3. 事業を終えて14			
東北ブロックアートマネジメント研修会記録15			
1. 開催要項15 2. 研修会記録17 3. 事業を終えて20			
関東甲信越静ブロックアートマネジメント研修会記録 管理研修会21			
1. 開催要項21 2. 研修会記録23 3. 事業を終えて26			
関東甲信越静ブロックアートマネジメント研修会記録 自主事業研修会27			
1. 開催要項27 2. 研修会記録29 3. 研修会を終えて32			
東海北陸ブロックアートマネジメント研修会記録 ·····33			
1. 開催要項33 2. 研修会記録35 3. 事業を終えて38			
近畿ブロックアートマネジメント研修会記録 自主文化事業39			
1. 開催要項39 2. 研修会記録41 3. 事業を終えて43			
近畿ブロックアートマネジメント研修会記録 業務管理44			
1. 開催要項44 2. 研修会記録46 3. 事業を終えて47			
中四国ブロックアートマネジメント研修会記録 自主文化事業49			
1. 開催要項49 2. 研修会記録51 3. 事業を終えて53			
九州ブロックアートマネジメント研修会記録 自主事業54			
1. 開催要項54 2. 研修会記録56 3. 事業を終えて59			
九州ブロックアートマネジメント研修会記録 業務管理研修会60			
1. 開催要項60 2. 研修会記録62 3. 事業を終えて65			
北海道ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果66			

北海道ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……66 東北ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……68 関東甲信越静(業務)ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……70 関東甲信越静(自主)ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……72 東海北陸ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……74 近畿(自主)ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……76 近畿(業務)ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……78 中四国ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……80 九州(自主)ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……82 九州(業務)ブロックアートマネジメント研修会アンケート結果 ……84

「アートマネジメント研修会・技術職員研修会」 事業実施要綱

① 事業の趣旨

全国の公立文化施設には、地域の芸術文化振興の拠点としての役割を求められている。更に、専門性を身 に付けた職員の配置、積極的な事業展開、効率的な施設運営、及び住民の芸術文化活動への支援等を行って いく必要がある。しかしながら、職員には専門的な研修の機会も少なく、その充実が重要な課題となってい る。その為、本事業は公立文化施設の職員に対し、アートマネジメント及び舞台技術に関する専門的研修を 実施することにより、公立文化施設の活性化を図り、地域における芸術文化の振興を推進するものである。

また、この研修会は地方自治体の文化行政担当職員等の公立文化施設関係者、大学等高等教育機関のアー トマネジメント及び舞台技術の教育関係者・学生等、並びに舞台芸術に関心のある市民等へも参加を促し、 芸術文化の振興に寄与するものである。

なお、本事業は文化庁から社団法人全国公立文化施設協会に委託された「地域の劇場・音楽堂等の活性化 による地域文化力の発信・交流の推進(研修事業)」の事業の一環として実施する。

2 事業名、開催地、研修会実施体制

I. アートマネジメント研修会

(1) 全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会

劇場・音楽堂等の円滑な運営に資するため、館長等の施設経営者及び中堅職員を対象にしたアー トマネジメント研修会を実施する。

開催地

文化庁・社会国公立文化施設協会(以下「全国公文協」という。) 主

企画・実施 全国公文協

(2) ブロック別劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会

優れた自主事業等を企画する能力の育成を図るため、原則として劇場・音楽堂等の若手職員(経 験3年以内)を対象にしたアートマネジメント研修会を実施する。

開催地 北海道、東北、関東甲信越静、東海北陸、近畿、中四国、九州の全国7ブロック 主 文化庁・全国公文協

実施体制

- ・研修プログラムの基本については、全国公文協が示し、研修の実施運営につい ては地区協議会会長に委任する。
- ・研修プログラムの一部変更については、全国公文協と協議のうえ、各地区協議 会に委ねることができる。
- ・講師については、地域に合った適任者を各地区協議会で選任できる。 この場合、全国公文協との事前協議を必要とする。 ただし、適任者がいない場合は、全国公文協と協議のうえ、全国公文協の推薦 者を選任できるものとする。

研修費用 研修の全日程に参加する場合には、旅費の一部を補填することができる。

評価測定 研修実施後に、評価測定を行う。

Ⅱ. 技術職員研修会

(1) 全国劇場·音楽堂等技術職員研修会

劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理に必要な専門的知識や技術の習得を図るため、舞台技術管 理者及び舞台技術管理責任者を対象に舞台技術研修会を実施する。

開催地 平成23年度会場:沖縄

主 催 文化庁・全国公文協

企画·実施 全国公文協

(2) ブロック別舞台技術職員研修会

舞台技術初任者を対象に、劇場・音楽堂等の舞台技術を行うために必要な共通技能研修会を実施 する。

開催地 北海道、東北、関東甲信越静、東海北陸、近畿、中四国、九州の全国7ブロック

主 催 文化庁・全国公文協

実施体制 アートマネジメントの実施体制と同様。

研修費用 研修の全日程に参加する場合には、旅費の一部を補填することができる。

評 価 測 定 研修実施後に、評価測定を行う。

効果測定 研修成果を確認するために、効果測定を実施する。その結果、研修成果が認めら

れた研修生に対しては、研修修了書を発行する。

❸ ブロック別研修実施完了報告書等の提出及び経費の交付

(1) 研修実施完了報告書

- ① 地区協議会は全国公文協と協議し、研修実施計画を作成する。
- ② 地区協議会は事業終了後、事業完了報告並びに関係書類を全国公文協に提出する。

(2) 経費の交付等

別紙「ブロック別アートマネジメント研修会、技術職員研修会 実施要領」による。

4 事業成果の公表

本事業の成果は事業報告書としてインターネット(全国公文協ホームページ・メルマガ)を活用し、関係者や一般に広く周知する。

6 その他

その他、本事業実施に必要な事項については、別紙、「ブロック別アートマネジメント研修会、技術職員 研修会 実施要領」で定める。

ブロック別劇場・音楽堂等アートマネジメント 研修会一覧

	地区名	日 程	会場	
	北海道	平成 23 年 12 月 13 日~ 14 日 (2 日間)	札幌市教育文化会館	
	東北	平成 23 年 10 月 13 日~ 14 日 (2 日間)	能代市文化会館	
	関東甲信越静	平成 23 年 10 月 7 日	群馬県民会館	
	闵宋 中 后越那	平成 23 年 12 月 20 日	市川市文化会館	
	東海北陸	平成 23 年 10 月 5 日~ 6 日 (2 日間)	石川県野々市町文化会館	
		平成 23 年 11 月 4 日	神戸市産業振興センター	
	近畿	平成 23 年 11 月 11 日	京都会館	
	中四国	平成 23 年 12 月 15 日~ 16 日 (2 日間)	鳥取市民会館	
	九州	平成 23 年 9 月 8 日~ 9 日 (2 日間)	大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」	
		平成 23 年 10 月 4 日~ 5 日 (2 日間)	かごしま県民交流センター	

内容	参加者数(参加施設数)
■I 「アートマネジメント (人財育成・職務)」「おしゃべりコネクート」 ■II 「アートマネジメント実践編・広報宣伝」「デジタルコンテンツによる事業の情報配信」 ■III 「リスクマネジメント事例編・関連法規」「90 分でわかるイベント、広報、ネットの著作権入門」 ■IV 「アートマネジメント実践編・鑑賞者開発」「公共施設の情報発信のあり方を参加者と考える」	38 名 16 施設
■ I 「リスクマネジメント(災害対策・事例紹介)」 ■ II 「ミュージカルによるまちづくり(シンポジウム)」 ■ III 「ミュージカル(ワークショップ)」	30 名
■ I 「公立文化施設論(地方自治法に基づく施設の歴史)」	48 名 39 施設
■ I 「自主事業アートマネジメント」	42 名 36 施設
 ■ I 「我が国の文化政策の動向及びアーツカウンシルの試行について」 ■ II 「劇場等に関する法的整備の検討状況について」 ■ III 「『ラ・フォル・ジュルネ金沢』~世界で最もエキサイティングな音楽祭のすべて~」 ■ IV 「アートマネジメント概論―起源・定義・研修科目・人材育成―」 ■ V 「東日本大震災および東京電力福島原発放射能放出事故の教訓 ー公共文化施設のリスク・マネジメントと危機管理」 	52名 28施設
■ I 「アートマネジメント概論」 ■ II 「公立文化施設論」	62 名 37 施設
■ I 「公立文化施設の存在価値を最大化する手法 ― アーツマーケティングのすべて」 ■ II 「リスク・マネジメントと危機管理~ 3.11 の教訓に学ぶ~」	68 名 42 施設
■ I 「リスクマネジメント論(事例編)」 ■ II 「施設見学及び演劇鑑賞『鳥の劇場』」 ■ III 「アートマネジメント概論―起源・定義・人材・職務―」	71 名 35 施設
■ I 「我が国の文化施策と今後の展開」 ■ II 「アートマネジメントに大切なもの」 ■ III 「講演とモデル授業の体験 アウトリーチの現状と課題」	44 名 31 施設
■ I 「経営管理の最重要課題としてのリスク・マネジメントと危機管理―3.11の教訓から」■ II 「公共文化ホールのBCP(事業継続計画)の実践と実務~緊急事態を生き抜くために~」	52名 41 施設



平成 23 年度 文化庁委託事業

北海道ブロック アートマネジメント研修会記録

1 開催要項

① 趣		当	公立文化施設職員の専門性の向上を図るため、アートマネージメント研修会を行い、公立文化施設の活性化及び地域の芸術文化の振興を図る。
② 主		催	文化庁・独全国公立文化施設協会
③ 共		催	札幌市教育文化会館
4 ±		管	北海道公立文化施設協議会・北海道公立文化施設協議会自主文化事業委員会
⑤ 期		間	平成 23 年 12 月 13 日 火 ~平成 23 年 12 月 14 日 (水)
⑥ 場		所	札幌市教育文化会館(札幌市中央区北 1 条西 13 丁目)
⑦ 研	修	生	公立文化施設に勤務する職員(指定管理者及び公立文化施設の管理・運営業務等を受託している企業等からの派遣職員を含む)及び地方自治体の文化芸術行政担当職員等公立 文化施設関係者、アートマネージメントに関心のある住民、学生等



正面玄関:研修会立て看板設置状況

研修計画・日程

1 日 目 平成 23年 12月 13日 火 研修室 403

時 間	内容・講師等		
13:30▶	受 付		
14:00 ▶ 14:20	開講式		
14:20 ▶ 15:50	講座1	【教文 ustream 番組】 ◆「おしゃべりコネクート」 ustream 協力:sapporo6h コーディネート:札幌市教育文化会館事業課	
15:50 ▶ 16:00	休憩		
16:00 ▶ 17:30	講 座 2	【事例発表】 ◆「デジタルコンテンツによる事業の情報配信」 発表者:栗本拓也氏(有限会社イオシス) :服部亮太氏(sapporo6h) トークセッション 栗本拓也氏×服部亮太氏	
18:30 ▶ 20:00	交流会	(情報交換会)	

2 日 目 平成 23 年 12 月 14 日 冰 研修室 403

時間		内容・講師等
9:00 > 10:30	講座3	【基調講演】 ◆「90分でわかるイベント、広報、ネットの著作権入門」 講師:福井健策氏(弁護士・骨董通り法律事務所)
10:30 ▶ 10:40	休憩	
10:40 ▶ 11:40		【シンボジウム】 ◆「公共施設の情報配信のあり方を参加者と考える」 コーディネーター:杉山幹夫氏(経営コンサルタント) パネラー:福井健策氏(弁護士・骨董通り法律事務所) :北川憲司氏(札幌市市長政策室政策企画部プロジェクト担当課長) :猪熊梨恵氏(札幌オオドオリ大学学長) :山田修市(札幌市教育文化会館事業課長)
11 : 40 ▶ 11 : 50	閉講式	



自主文化事業委員長挨拶 札幌市教育文化会館 館長 井上隆志

研修会記録

(1) はじめに

平成23年度北海道ブロックアートマネージメン ト研修会は、12月13日・14日の両日、札幌市教育 文化会館において開催されました。

公立文化施設を取り巻く環境が厳しいなか、施設 の存在のアピールや集客対策のため、インターネッ トを使用しデジタルコンテンツを活かした広報によ る事業展開の可能性を探り、魅力的かつ効率的な施 設運営のあり方を探ることをねらいとしたもので す。

<講座1>では、web を活用した情報配信の実例 として、札幌市教育文化会館事業課が、市内のプロ 放送作家や放送配信事業者と協力して制作している 情報バラエティ番組「おしゃべりコネクート」を実 際に放送する様子を研修生に見学していただきまし た。

<講座2>では、「デジタルコンテンツによる事 業の情報配信」をテーマに、市内で活動する音楽

出版・放送事業者「イオシス」及び情報配信団体 「sapporo6h」の代表、栗本拓也氏と服部亮太氏を 迎え、web によるプロモーションの実例と展望につ いてレクチャー及びトークセッションをしていただ きました。

2日目の<講座3>では、主にエンターテインメ ント分野の著作権の専門家である弁護士、福井健策 氏を東京から講師に迎え、「イベント、広報、ネッ トの著作権入門」の講演をしていただきました。続 くくシンポジウム>は、札幌市のシティプロモート に造詣が深い経営コンサルタントの杉山幹夫氏に司 会進行をお願いし、福井氏、札幌市市長政策室北川 憲司氏、札幌オオドオリ大学学長猪熊梨恵氏、札幌 市教育文化会館山田修市事業課長がパネラーとな り、公共施設の情報配信のあり方を参加者とともに 考える場としました。

(2) 研修内容

<講座1>【教文 ustream 番組】

「おしゃべりコネクート」は、札幌市教育文化会 館(以下、「教文」という。)が今年度より実施して いる試みで、sapporo6h 代表服部亮太氏と、札幌の 若手劇団で活動する寺地ユイ氏、教文のマスコット であるコネ・クートくん(電子音声で簡単な受け答 え)が司会進行する、1時間程度のインターネット 配信番組である。講座1は、その生放送の現場を研 修生が見学するというものであった。教文の職員が、

会場後方特設スタジオ

「おしゃべりコネクート」(生放送・収録現場見学)

主催事業や教文周辺の街の情報、市内の芸術文化に 関わる魅力的な市民などを、司会者とのかけあいで 面白くわかりやすく紹介するものである。ustream の機能を使用し、放送中に twitter や facebook を 通じて番組内に視聴者からのコメントが入る、双方 向型のコミュニケーションが可能な注目すべき先進 的なツールとして紹介した。



タイ舞踊のデモンストレ-

<講座2>【事例発表・トークセッション】

発表者: 栗本拓也氏(有限会社イオシス) 服部亮太氏(sapporo6h)

○ "はやい・やすい・うまい"

継続可能なプロモーションが重要である。web 広報には様々な手法があり、全てを実行するに は大変な予算と労力を要する。いかに手軽に、 効果的で続けられる手段を選ぶかが重要。

○"意義あるプロモーションに"



トークセッション 栗本拓也氏 × 服部亮太氏 進行:桑原和彦(札幌市教育文化会館事業課)

「デジタルコンテンツによる事業の情報発信」

事業はやりっぱなしにせず、事業終了後の報告 をブログ等にアップすることも、公共施設とし ては大切。

○"プッシュ型広報の手段を持つ"

広報には、従来のホームページのように、興味 がある人が調べてくれるのを待つ「プル型」と、 メールマガジンやツイッター、RSSリーダーの ように、こちらが知らせたい情報を推す「プッ シュ型」があり、公共施設は「プッシュ型」の 手段を開発することが重要。

質疑応答で、「コンサートを web で生放送するこ とにより、お客様が、web で見ることができるなら コンサートホールに足を運ぶ必要性を感じなくなる のではないか」という意見が出たが、発表者によれ ば、web 上の動画は十分な音質、画質が得られない こと、コンサートホールは元々敷居が高いと感じて いるお客様が非常に多いので、そういう方に web で疑似体験をしていただくことにより敷居を低くし て、ホールの魅力を違った角度から伝えられるとの ことであった。

<講座3>【基調講演】

講師:福井健策氏(弁護士・骨董通り法律事務所)

この講座は、著作権者といかに上手につき合って 事業を企画するか、また、著作権上どこまでが安全 で、どこからがグレーゾーンなのかということを、 実務に即して解説する、いわば実践型の著作権講座 であった。

「著作物」をひとことで述べると、「思想または感 情を創作的に表現したもの」である。著作物には数

「90分でわかるイベント、広報、ネットの著作権入門」

多くの権利があること、制限規定により無料で使え る場合があること、"voutube"や"ニコニコ動画" は JASRAC と包括的な音楽使用の契約を交わして いるため、JASRAC に登録してある楽曲であれば、 自分で演奏した動画などの使用については著作権法 上の問題はない、といった知識を得ることができた。 パソコンを使用し豊富な事例を交えたレクチャーで あった。



講師:福井健策氏

<シンポジウム>

コーディネーター:杉山幹夫氏(経営コンサルタント) パネリスト:福井健策氏、北川憲司氏(札幌市市長 政策室政策企画部プロジェクト担当課 長)、猪熊梨恵氏(札幌オオドオリ大 学学長)、山田修市(札幌市教育文化 会館事業課長)

福井氏は、事業を企画する際に著作権で注意すべきこととして、「リスクは定量で量ることができる。 裁判になるかどうか、また裁判になった場合、法律 上勝てるかどうか」を挙げ、これらの見極めが大切であると述べた。

札幌市円山動物園を改革した北川氏は、毎週プレ

「公共施設の情報配信のあり方を参加者と考える」

スリリースを発行することを決め、動物の子どもが 生まれたことから、敷地内に育った花やキノコの話 に至るまで、どんな些細なことでも報道し、1年間 150本のプレスリリースを作成したことでメディア の注目を集めた経験を語った。

参加者から活発な意見が相次いだが、まとめとして、福井氏は、「著作権の目的は、豊かな文化を生み出し育てること。法律自体は目的ではなく、社会のツールにすぎない。著作権の知識や正しい情報を得ることが力となり、多様性を持つこともまた重要である。守るだけではなく、攻めの姿勢を持つことがリスク管理に役立つ」と述べた。

3 事業を終えて

参加者数 38 人 参加施設数 16 施設

今回の研修では、「公立施設の情報を、気軽に、 手軽に得たい」という市民のニーズに施設が応える ための方法のひとつとして、web を活用した情報配 信について紹介するとともに議論した。

デジタルコンテンツを、時代の変化に対応しつつ 利用しながら、従来のアナログ的な人間同士の自然 なつながりを促進するツールとしても捉えることができた。今後 SNS などのデジタルコンテンツを活用し、各地の公立施設同士が積極的に情報交換できる仕組みが形成されていくことで、地域のコミュニティ活性化につながるのではないだろうか。時代に対応したスムーズな情報配信のありかたを探りつつ実施していくことが、今の公立施設に求められていると確認することができた。



🙊 平成 23 年度 文化庁委託事業

北ブロック トマネジメント研修会記録

開催要項

- ① 事 **名** 平成 23 年度東北ブロックアートマネジメント研修会
- 公立文化施設の職員を対象として、参加型自主文化事業に関する専門的な研修を行うこ ② 趣 とにより地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。
- 催文化疗 社全国公立文化施設協会 ③ **主** 東北地区公立文化施設連絡協議会 NPO 法人能代市芸術文化協会
- 4 開催期間 平成 23 年 10 月 13 日休~ 10 月 14 日金〔2 日間〕
- 秋田県能代市文化会館 〒 016-0842 秋田県能代市追分町 4 - 26 (5) 会
- ⑥ 日程及び内容 別紙のとおり
- 公立文化施設の自主文化事業担当職員(指定管理者又は舞台業務受託者に属する者を含 ⑦ 受 講 む)・文化行政主管課等の文化行政担当職員・その他民間関係者等
- ⑧ 受講者の推薦と期日 各所属長は、受講希望者を取りまとめ、平成 23 年 9 月 22 日休までに直接、東北地区 公立文化施設協議会研修実施館長あて推薦するものとする。
- ⑨ 受講者の決定 各所属長から推薦を受けた方は、全員受講できます。
- 予算の範囲内になりますが、鉄道運賃(新幹線は除く)往復3千円以上について定額補 ⑩ 参加旅費の補助 助があります。
- ① 連絡・問い合わせ先 秋田県能代市文化会館 担当 小林 純 TEL 0185-54-8141 FAX 0185-54-8145



研修会日程・内容

日程: 平成 23 年 10 月 13 日 ~ 平成 23 年 10 月 14 日

会場:秋田県能代市文化会館

Ⅰ. リスクマネジメント論 (災害対策編):60分

Ⅱ. リスクマネジメント論 (事例編):60分

Ⅲ. ミュージカルによる地域交流(映像紹介):50分

Ⅳ. シンポジウム「ミュージカルによるまちづくり」:65分

V. ワークショップ「養護学校ミュージカル」: 60 分

1 日 目 平成 23年 10月 13日 秋田県能代市文化会館

時間	内 容	会 場
13:00▶	受付	
13:30 ▶ 13:45	開講式)
13:45 ▶ 16:10	リスクマネジメント(災害対策・事例紹介)	中ホール
16:10▶	ミュージカルによる地域交流(映像紹介)	

2 日 目 平成 23年 10月 14日 秋田県能代市文化会館

時 間	内 容	会 場
9:15▶10:30	ミュージカルによるまちづくり(シンポジウム)	中ホール
10:30 ▶ 11:30	ミュージカル(ワークショップ) 出演:能代養護学校高等部	大ホール
11:30▶	閉 講 式	



会場内の様子

研修会記録

(1) はじめに

平成23年度東北ブロックアートマネジメント研 修会は、10月13日から14日において、秋田県の 県北米代川河口に位置する市、能代市の文化会館に おいて開催されました。

初日の講義は、2011年3月11日に発生した東日 本大震災を受け、実践リスク・マネジメント研究会 理事長の武井勲氏により災害発生時の対応と対策に ついて講義が行われ、災害等リスクについて考える 良い機会となりました。続いての講義は、県立養護 学校の教諭藤本博明氏による地域交流の手段として のミュージカルの活用について実例を交えながらの 講演を行いました。

2日目の講義では、「ミュージカルによるまちづ くり」を題材としたシンポジウムを開催し、当地域 におけるミュージカルの成り立ちから現在に至る経 緯と、そのミュージカルが地域住民に浸透している 状況の説明が行われました。続いて行われたミュー ジカル公演では、地域の先生との関わり方や地域住 民への浸透状況を確認する事ができた公演が行われ ました。

本研修会は、以上のプログラムにより、参加する 公立文化施設職員が各施設において実施する文化事 業の充実が図れること、及び文化施設の活性化と地 域文化振興に資することを目的に開催されました。

▮(2)研修内容

<講義 1・2 > リスクマネジメント

講師 武井 勲(一般社団法人 実践リスク・マネ ジメント研究会 理事長)

研修会の初日は、3・11 東日本大震災を経験した 東北地域での開催であることを踏まえ、実践リスク・ マネジメント研究会の理事長である武井勲氏による 講演を行った。

武井氏は、リスクマネジメント研究の第一人者と も言える方で、約40年に及ぶリスクマネジメント 研究に基づく講演をいただいた。リスクマネジメン トとは、予想や予定との食い違いから起こりうる結 果の変動であり、見直しや改善向上が可能なシステ ムで極めて能動的であるが、危機管理は組織や生命、 身体、財産の存亡に係る影響の甚大なリスクからの すみやかな復旧を遂げるためのシステムであり受動 的である。会館にとって基本的な道徳、姿勢、態度 を明文化しておくことや、一度作成したリスクマネ ジメントも時代に合わせ改編していくことが必要で ある。会社法(2006年5月施行)により間接的に ではあるが、会館においても地域住民の理解を得、 会館存在価値の向上経営をすることが求められてい る。リスクマネジメント体制を構築するために全社 を見渡す機能を持つ社内部署や外部コンサルタント によるボトムアップ的な説得が普通であったが、会

理論編・災害対策・事例紹介

社法施行後は、経営者が企業情報開示を積極的にし、 役員の側からどういうリスクを重要と判断し、内部 統制が企業価値の最大化に照らして、なぜ有効と考 えているのか、その評価の前提を具体的に示してい くことが、経営者のリスクマネジメントになる。経 営者の責任の法定化により、「損失の危険の管理」「内 部統制」「コーポレート・ガバナンス」について館 長が知らないではもはや通用しなく、責任を免脱す るために、「担当者が勝手にやった」とも言えない。 東京電力福島第一原発の事故については、危機管理 等の進め方の問題、平素からのリスクマネジメント



講義:「リスクマネジメント」

の不足、無事故神話に過信があったとは報道されて いる。

平時から、災害の発生に際する対応が不測の事態 までを想定して行われることが今後は強く求められ る。ただし注意が必要なのは、数々のリスクマネジ メント対策をしても防ぎきれなかった場合には、そ の判断をした事に責任の免除が約束される事も大切 である。東日本大震災の経験を踏まえたリスクマネ ジメントを再構築し、「健康・生命・財産」を守る

職員になって貰いたい。質疑応答の中で、東京電力 福島第一原発事故への対応については不可抗力の面 が強いが、やれることはすべてやることでコンプラ イアンス違反にならないようにし、しかもすべての 行動を記録しておくことが必要と締めくくられた。 施設の管理運営形態が直接管理であろうが指定管理 等の間接管理であろうが、常にリスクマネジメント を念頭に業務を遂行する必要性を改めて認識した講 演であった。

<講義3>ミュージカルによる地域交流

講師 藤本博明(秋田県立能代養護学校 教諭)

地域交流として「心の自立」が大切であり、その ための介在の手法としてミュージカルを選択した。 平成6年に開校以来、16年間ミュージカルを「心 の自立しのための教育材料として実施してきたが、 非常に教育的な魅力がある。実施の際には、配役に ついては教育的な配慮が必要であるが、自分自身の 頑張りを引き出すような配役を毎年考えて実施して



講義:「ミュージカルによる地域交流」

いる。生徒達は、繰り返し練習することで練習する 大切さや、練習によりひとつひとつ問題を解決して いく喜びを感じている。能代養護学校の特色である 高等部ミュージカルをしたくて入学した生徒もいる 程、現在のミュージカルの認知度は高い。当初は、 学校の体育館で保護者と周辺地域住民のみを対象と した公演を開催してきたが、平成13年に秋田県よ り高等部自主企画支援事業の助成があり、能代市文 化会館で初めて校外公演が行われ、その時のミュー ジカルの出来映えが良かったことや、文化会館で公 演する喜びを知ってからは、生徒も教師も文化会館 公演を目標に毎年練習を重ねている。体調等の関係 から役者以外の裏方(ポスターの作成等)に積極的 に協力する生徒もおり、まさに一大イベントとなっ ている。実際の公演までには、保護者はもちろんの こと、多くの地域の先生 (振付、歌唱指導、演技等) の協力を得ながら約100時間本番に向けた練習をし ている。

本番公演を鑑賞し、子どもたちの練習の成果と地 域住民とどのように触れ合っているのかを直接見 て、「心の自立」教育を感じてほしいと締めくくり の挨拶があった。

<シンポジウム>

コーディネーター:能代ミュージカル制作委員

平川賢悦 氏

: 三種ミュージカル制作委員 パネリスト 岩谷作一 氏

:能代ミュージカル制作委員

伊藤洋文 氏

:秋田県立能代養護学校教諭 藤本博明 氏

: NPO 法人能代市芸術文化協会会長 宮川孝一 氏

テーマ「ミュージカルによるまちづくり」

・ミュージカルを始めた契機について

(岩谷) 町制30周年記念事業として公演を始め、 現在まで5回の公演を行っている。

(伊藤) 大学で演劇に裏方として参加したのが演劇 への関わりの最初、文化会館開館公演

として市民ミュージカルを実施して以来毎年公演 を続けている。

(藤本) 平成15年能代養護学校に赴任してから ミュージカルを始めている。

(宮川) 高校から演劇部に所属し、ミュージカルに は役者として参加している。

・ミュージカルのキャストの集め方及び選出方法について (岩谷) 学校及び新成人に依頼をして人数を集め ている。

(伊藤) 能代ミュージカルでは基本的に公募でキャ スト及びスタッフを集めている。

(宮川) 芸文協でもキャストとして協力している。

・ミュージカルの作詞作曲について

(岩谷) 脚本作りの際に一緒に作詞も行い、音楽 の先生に作曲をお願いしている。

(伊藤) 脚本中、場面場面で曲を入れる箇所を考 えながら毎回8曲前後作成している。

(藤本) 作詞作曲は学校内の教師が行い、パソコ ンを使用しての演奏としている。



ミュージカルの様子

・ミュージカルの作成経費について

(岩谷) 現在は500万円程の予算で実施している。 (伊藤)全体の予算は320万円程で頑張っている。 補助金の削減により入場料を上げるなど財源確保 にも年々苦労している。

(藤本)約50万円の予算で実施しているが、保護 者や地域の先生の援助に頼りながら頑張っている。 (宮川) 芸術文化協会として、行政に補助をお願い し続けながら協会としても安定財源の確保に努力 している。

・ミュージカルを継続している秘訣について

(岩谷) 地域の隠れた人物、芸能、夢を持たせる ことにより継続できている。

(伊藤) 継続には、夢中になる機軸となるメンバー が5人ほど必要であり、現在その人員が確保でき ているので継続できている。

(藤本) 生徒が入れ替わることにより毎年役者が 違うことが、新鮮であり継続できる秘訣と考える。

・まとめとして

地域ミュージカルは関係する人数が多いことも あり、地域全体に話題を提供する機会が多いこと から、地域の活性化の機運を高めるツールとして は最高のツールと言えるのではないか。今後もそ れぞれの立場において地域づくりに少なからず貢 献することを希望してまとめとする。

<ワークショップ>

出演者 秋田県立能代養護学校 高等部 47名 観客数 研修生30名、一般鑑賞者数870名 計 900 名

今回で16回目を迎える養護ミュージカル。今回 のテーマは「命」。あなたは「生きること」「死ぬこ と | を真剣に考えたことがあるか。100万回生きて 100万回死んだねこの話。ねこは100万回目にやっ と大切なものを見つける。生徒47人が「命」をテー マに「あなたにとって一番大切なものは何ですか」

能代養護学校ミュージカル公演「百万回生きたねこ」

というメッセージを表現し、多くの地域住民を大き な感動に包んだ。研修生からは、一生懸命演技をし ている生徒の真摯な姿に非常に感銘を覚えた。障害 を感じさせない演技と、障害を乗り越えさせたいと の指導者の強い思いが生徒達を後押しし、感激をし たとの賛辞の声が出ていた。一般鑑賞者からは、例 年鑑賞しているが、いつも感動を与えて貰い心が温 かくなる。目標を持って努力する大切さと、雑念が ない純真な演技に希望を貰っている。などの感想が 寄せられた。



能代養護学校高等部によるミュージカル

事業を終えて

参加者数 30名 参加施設数 16施設 一般観客数 800 名

参加者の感想から、リスクマネジメントの概念を 理解するためには、ある程度の基礎知識が必要であ ることや、必要性は良く理解できるが即応性の面か らは困難が予想されるとの感想がある。また、現場 サイドの意見として具体的な事例を噛み砕いての紹 介があればより深く理解することができたとの意見 もある。全体的には、リスクマネジメント研修の大 切さ及び必要性とその確立がいかに必要なのかを改 めて実感できたとの意見に集約される。ミュージカ ルについては、当地域におけるミュージカルの位置 づけやその役割を紹介したのだが、時間的に足りな い場面もあるなど改善すべき点もあったかと考え

る。しかしながらミュージカルが地域住民と協働し ている説明などは、参考になったとの意見もあり、 今回の研修が参加各会館の事業展開に参考になるこ とを期待する。

最後に、東日本大震災による被災を受けた東北地 区では芸術文化の復興には多くの労力と時間が必要 とされている。芸術文化は、継続することに意義が あるため、災害により伝統芸能が廃れることなどが ないように、地域及び東北全体で支援が必要と考え る。震災以前に戻ることは非常に困難な地域も現実 的には存在すると考えるが、復興の夢を追い続ける 事で、以前に増して芸術文化が発展する事を祈念し ます。研修会開催にあたりご協力をいただいた関係 各位及び研修会に参加いただいた研修生、そして研 修生を温かく送り出してくれた各館に感謝申し上げ たい。 がんばろう 東北!



🔅 平成 23 年度 文化庁委託事業

関東甲信越静ブロック ートマネジメント研修会記録 管理研修会

開催要項

- ① 事 名 平成 23 年度関東甲信越静ブロックアートマネジメント研修会管理研修会
- 2 趣 公立文化施設の職員を対象として、管理・運営業務に関する専門的な研修を行うことに より地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。
- 文 化 庁 (社)全国公立文化施設協会 ③ **主**
- 4 開催期間 平成 23 年 10 月 7 日金
- ⑤ 会 群馬県民会館 所在地 〒 371-0017 群馬県前橋市日吉町 1-10-1 027-232-1111
- ⑥ 日程及び内容 別紙のとおり
- ⑦ 受 講 (1) 公立文化施設の管理及び文化行政主幹課等職員
 - (2) 大学等のアートマジメント教育関係者・学生及び関心のある市民や民間関係者
- 各所属長は、受講希望者を取りまとめ、平成23年9月16日/金までに直接、関東甲信 ⑧ 受講者の推薦と期日 越静地区公立文化施設協議会会長あて推薦するものとする。
- ⑨ 受講者の決定 各所属長から推薦を受けた方は、全員受講できます。
- 10 連絡・問い合わせ先 群馬県民会館 担当 管理課 馬場 敬 TEL 027-232-1111 FAX 027-232-1115



会場立て看板

研修計画・内容

日程:平成23年10月7日金

会場:群馬県民会館 402・403 会議室

時間	内容	会 場
13:00▶	受付	
13:30 ▶ 13:45	開講式	
13:45▶15:15	講演公立文化施設論(地方自治法に基づく施設の歴史) 「自治体文化戦略と文化施設の自己革新」講師帝塚山大学法学部・大学院法政策研究科 教授 中川幾郎	402·403 会議室
15 : 15 ▶ 15 : 25	休憩	<u> Дих</u>
15:25 ▶ 16:00	講演 質疑応答	
16:00▶	閉 会	



受付の様子

(1) はじめに

本年度より研修は、人材育成に向けて一定の実施基 準の基に総合的なカリキュラムを定め、体系的に研修 を実施するという基本方針が示されたことにより、全 国公文協よりテーマ群が提示された。この中から実行 委員会においてより身近なテーマとして「公立文化 施設論(地方自治法に基づく施設の歴史)」を選択し、 講師についても全国公文協の推薦により決定した。

今研修会対象が地方自治体の担当職員、大学、教 育関係者等及び市民となっていることから広く周知 を行い参加者を募り実施した。

また、今年度から遠方からの受講者の旅費の一部 を負担した。



開講式

(2) 研修内容

<講義テーマ>公立文化施設論(地方自治法に基づく施設の歴史) 「自治体文化戦略と文化施設の自己革新」

講師 帝塚山大学法学部・大学院法政策研究科 中川幾郎 氏 教 授

講演趣旨

社会教育 3 施設 (図書館、博物館、公民館) のよ うな法律の根拠を持たない公立文化ホールの役割 を、文化政策の理念と現代の地域づくりの観点から 位置づけるとともに、個々の文化ホールが個別の環 境の中でどのように対応し公益的使命を担って行く べきかについて講義していただき、最後に出席者の 質問に答えていただいた。

「文化施設の戦後から現在までの歴史について」 文化会館は、地方自治法上の公の施設であります

はアクロノクノ 主管/関東甲信越静地区公立 · (社)全国公立文化施設協会



講義:「自治体文化戦略と文化施設の自己革新」

が、社会教育3施設と言われている図書館、博物館、 公民館については特別法としての図書館法、博物館 法、あるいは社会教育法という法律があって、それ を最低基準、ナショナルミニマムとして運営されて いますが、いわゆる市民会館、文化ホールという施 設に関しては、国の最低保障基準、ナショナルミニ マムを示す法律はないのです。これがないが故に、 ある種の混乱状態が起こっているというのが、この 二十数年間の状態であります。

そこで最近、劇場法の制定ということになってい ます。国の最低保障基準としての劇場という定義を 明らかにすることは、悪いことではないとは思って いるのですが、劇場法の議論は少し混迷してきたか というふうな印象を持っています。しかし、各施設 ごとのナショナルミニマム、国家的最低基準として の施設の性格付けをしなければならないという考え 方は、間違っていないと思います。

1 分権時代の地域文化振興政策

我が自治体の勝ち残っていく、あるいは持 続可能な自治体、あるいは地域社会を再生さ せていくために、武器としての文化政策を考 える時期にきた。

(1) 文化政策の理念的根拠と文化施設 社会的人権としての「文化的に生きる権利」 の保障するための施設

関東甲信越静ブロック

「文化的に生きる権利」=表現・交流・学習 の権利 (PCS の権利)

文化ホールも施設も表現・交流・学習が必要

(2) 文化政策を実行していく上での資源 ヒューマン→ソフト→ハード(ハード主導思 考からの転換)

人材資源が大事。技術・ホール・ホールを要 望してきたという人材が必要。来館する市民 層も人材。

人材づくり、伝統・水準形成、文化施設戦略 文化の発信基地、文化的産業育成戦略、文化的 アイデンティティ形成戦略の重要基地となる。

(3) 文化的アイデンティティ形成戦略の重要基地 地域のシンボル、情報発信拠点、あるいは訪 問客誘致をするような魅力ある奥行きのある 誘客型・集客型施設としての都市政策上の拠 点としての位置づけ

2 国と地方自治体の文化政策

- (1) 国(文化芸術振興基本法)
 - ①国民の文化的権利概念の確立 文化的に生きることは国民の生まれながら の権利。
 - ②国際的アイデンティテイ形成 文化、芸術は、意義あるもの。
 - ③国家的文化・芸術産業の振興 国家的、文化的芸術産業の振興を狙う。
- (2) 地方自治体(自治体文化条例)
 - ①市民の文化的人権の具体的保障
 - ②都市・地域アイデンティテイ形成
 - ③地域文化・芸術産業の振興
- (3) 文化芸術振興基本法の内容を理解する
 - ①文化権に関して 明確な記述無し。



講義の様子

- ②文化芸術という新たな概念 広義の概念である文化の後ろに、狭義の概 念の芸術があるので日本語の中にある種の 歪みをもたらした。
- ③生活文化概念 通常 経済、衣食住、経済活動等のこと。 生活芸術とよばれるものも含まれてしまい
- ④国と地方の関係記述の問題 国の法律である。自治体独自の文化条例が 必要。

3 自治体文化政策のこれから

混乱を招いた。

(1) 市民文化活性化政策 文化行政は市民自治を活性化させる。

シビックプライドを持った市民層を開発する

①公共性と「協働」の問い直し 「公共」は行政の独占領域か? 市民的公共 性と政府的公共性がある。

「公共 = 行政」は官尊民卑の裏返し 「協働」の3つの領域

②自治の原点 政治選択・価値選択・資源選択 自律の学習と蓄積(真の「市民」層形成へ)

③市民的公共性の創出へ 市民的公共性とは = 文芸的公共性 = 芸術的公 共性

④コミュニティとアソシエーションの新たな出 会い

文化 NPO と地域コミュニティの出会いと 融合をめざす

共和主義と自由主義 日常課題と非日常的主題

- (2) 都市政策としての自治体文化政策
 - ①都市アイデンティティ形成戦略 構想 (ビジョン) *どのようなホールに 資源(リソース)*資金、機材、技術等 外部評価(エバリュエーション) *外部 発信行為により評価 ビジョン、リソース、エバリュエーション の3点セットを形づくる
 - ②創造都市戦略の基本 外部発信、外部資源・評価導入、アイデン ティティ形成
 - ③個性選択の決断
 - ④大規模施設の戦略的役割 都市政策の重要 な施設が文化ホール
 - ⑤創造都市戦略に不可欠な資源 (3つの T) 人材、技術、寛容性 (Talent)、テクノロジー

(Technology)、トレランス (Tolerance)、 3つ合わせて「3つの T」と言います

4 芸術文化と生活文化

- (1) 芸術の存在意義 芸術は何の役に立つ? 芸術は、子どもたちの教育にすごく大きない い効果があります。
- (2) 生活と芸術の相関関係 生活の芸術化と芸術の生活化の時代 ありとあ らゆる芸術作品が生活の中に溶け込んできた。
- (3) 文化と経済の相関関係 経済基盤が文化を支える→←文化が新たな経 済を生み出す
- 6 文化経済学の視点から見る文化施設運営
- (1) 理念(追求価値)→政策(基本目標)→計画 (事業計画) →実行(運営・管理)
- (2) 公共性、有効性、効率性、経済性
- (3) インプット、アウトプット、アウトカム 経費、生産量、達成成果、それぞれの違い

(4) 第1次行革 (コストダウン)、第2次行革 (生 産性上昇)、第3次行革(有効性追求)

区分	経営政策と経営管理	追求する価値
理念	使命=企業・事業理念	妥当性
政策	目標=目標設定 戦略=基本方策立案	成果、有効性追求 コスト・エフェクト
計画	戦術 = 資源別配置計画・ 分野別行動計画 立案	効率性追求 コスト・パフォーマ ンス
実行	遂行=実践行動 管理=ルールチェック	経済性追求 コスト・ダウン

- (5) 開発投資事業と収益獲得事業 4つの区分に分かれる。
 - ①地域・都市アイデンティティの開発事業
 - ②地域・都市アイデンティティの収益事業
 - ③個人自己現実の開発事業
 - ④個人自己現実の収益事業

循環型政策を自ら考える必要がある。

<質疑応答>

質問 文化政策を客観的な評価として文化を知らな い人たちにわかっていただくには、どうする のが一番手っ取り早いでしょうか。教えてく ださい。

回答 一番自信のある事業に招待すること。ご覧に なった上でおっしゃっていただきたいという 意味で、招待状を送り続けることがまず第一。 その次の評価の仕方ですけれども、文化政 策というものの評価というのは、2つありま す。パブリック・ベネフィットという社会的 平等性及び福祉の概念と、パブリック・イン タレスト社会経済的利益の二通りあり、重な ることもありますが、どちらを狙っているの か説明するべきと思います。

質問 指定管理募集の点数配分が危機管理体制の 部分が多くなり、自主企画事業の点数が低く なってしまったので自主企画事業での提案予 定をやめて危機管理体制中心で申請したほう が良いのでしょうか。

中川 審査委員会が外部委員だけであれば、逆に 審査委員会に対して点数配分のあり方を問題 提起されるのも方法です。その点数配分その ものが審査の中身に大きな影響を与えますか ら、行政の原案提案のみで審査するのかどう かも議論していただけませんかという問題提 起をすることも、あっていいと思いますよ。



質疑応答の様子

事業を終えて

参加者数 48 名 参加施設数 39館

事業の評価 今後の課題

講義では、公立文化ホールが地域において担う べき役割を明確に示されるとともに、そのために 必要な個々の文化ホールの取り組み方や考え方を 示していただいた。

文化ホール運営の理論的な支柱となる内容を多く の事例とともに分かり易くお話しいただき、文化 ホールを巡る環境が厳しさを増す中で今後の各施設 の運営に大変参考になるものであった。

今後、今回示された考えを現場で具体化していく テーマでの研修も実施できれば充実したものになる と感じた。

今回、初めて参加者の旅費に補助があり遠方の方 が出席しやすくなったと思える。



🕏 平成 23 年度 文化庁委託事業

関東甲信越静ブロック アートマネジメント研修会記録 自主事業研修会

1 開催要項

- ① 事 業 名 平成 23 年度文化庁委託事業 関東甲信越静ブロック別アートマネジメント研修会 自主事業研修会
- ② 趣 旨 公立文化施設の職員等を対象として、自主事業立案時における専門的な研修を行うことにより、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。 本年度は、「自主事業アートマネジメント」をテーマに柴田英杞氏による講演を行う。 一般的な事業の運営方法からより専門的な自主事業のあり方等を考える機会とする。
- ③ 主 催 文化庁、社会国公立文化施設協会、関東甲信越静地区公立文化施設協議会
- ④ 主 管 関東甲信越静地区公立文化施設協議会
- ⑤ 開 催 日 平成 23 年 12 月 20 日火
- ⑥ 会 場 市川市文化会館 小ホール 〒 272-0025 千葉県市川市大和田 1-1-5 TEL047-379-5111 FAX047-370-0180
- ⑦ 内 容 アートマネジメント概論について
- ⑧ **受 講 者** 関東甲信越静ブロック公立文化施設の職員、地方自治体の文化芸術行政担当職員、アート・マネジメントに関心のある学生・市民等
- ⑨ 受講者の推薦と期日 各所属長は、受講者希望者を取りまとめ、12月12日/月までに、関東甲信越静地区公立文化施設協議会会長宛推薦書を自主事業委員長(市川市文化会館宛)に提出する。推薦を受けた方は全員受講とする。 なお、個人参加の場合は受講推薦書を必要としない。
- ⑩ 連絡・問い合わせ先 市川市文化会館 事業課事業担当 高橋 〒 272-0025 市川市大和田 1-1-5 TEL047-379-5111 FAX047-370-0180



小ホール会場

研修計画・内容

12月20日火 市川市文化会館 小ホール

時間	内 容	会場
13:00▶	受 付	
14:00 ▶ 14:05	主催者挨拶	
14:05▶15:05	柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバイザー)氏による講演 「自主事業アートマネジメント」 〜概論〜	
15:05▶15:15	休憩	小ホール
15:15▶16:00	柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバイザー)氏による講演 「自主事業アートマネジメント」 〜具体例として〜 〜質疑応答〜	
16:00▶	閉会	



場内の様子

研修会記録

■(1) 講義のポイント

- 【1】アートマネジメント発祥の経緯を把握しよう
- 【2】定義を知り、現場に即した定義を導き出そう
- 【3】アートマネジメント人材の資質と各部署におけるアートマネジメントの研修科目を把握しましょう

平成 23 年度 文化庁委託事業

- 【4】会館のタイプを把握して、必要な研修科目を把握しよう
- 【5】振り返りをしましょう

【(2) 研修内容

$[1 \sim 2]$

アートマネジメントというものを我々は、公立文 化施設を運営する側の現職者として実践的に行動し ていく実学としてとらえないといけないということ が、1つのポイントになります。そういう中で公立 の文化施設の運営というところに焦点を当てると、 キーワードとしては、公的資金と説明責任というも のがいつも求められていると思います。

歴史を振り返ると、現在は過渡期的な位置づけに あるのかなと考えます。国の方でもいろいろなあり 方検討会というのができており、劇場法(仮称)に ついて、それから芸術文化振興基金の中に助成金制 度のあり方検討会というものができている。それか ら、1996年でしたか、芸術監督制度という制度が 導入され、それ以降、専門的な劇場経営が随分多く なり、その中で、アートマネジメント人材というも のも重要であろうということがうたわれています。 ハードの整備は日本全国ほぼ完了したので、これか らは人材に力を入れなければいけないという方針が 出て、翌年度には芸術家を育成するという流れも出 てきています。そういう中で、評価ということも国 の方で話し合われておりまして、日本版アーツカウ ンシルというものが検討されている状況です。

起源ですが、アートマネジメントという考え方が 大きく取り上げられるようになったのは、アメリカ やイギリスで60年代初頭から70年代の前半にかけ てです。60年代というのは芸術活動に対して税金 が投入された時期であり、ここで初めて、国民・地 域住民、納税者への説明責任が求められるという状 況が見られました。そうなると、説明責任が果たさ れないという状況になってきたので、マーケティン グとか財務・芸術教育・人的資源管理・資金調達・ 権利処理などのマネジメント系の専門知識が必要と されることになりました。起源というのは、公的資

金が芸術団体、各地域の劇場に投入されところから 始まっているということがポイントです。

次に、アートマネジメントの定義ですが、日本に 流入してきて間もないわけで、その定義というのは まだいろいろございます。流入した当初は非常に抽 象的な概念がかなりあり、かみ砕いて言うと3つの ことに抽象的な定義というのは集約されています。 芸術を社会に紹介していくこと、芸術と社会をつな いでいくこと、芸術家を社会的存在として支援して いくこと、この3つが主な定義であり、ほとんどこ の3つに集約されると思います。次に、90年代の 後半に、「企業メセナ協議会」というのが2つの大 きな意味づけました。直訳しますと「芸術経営」で す。その次に出てきましたのが、もっと芸術経営学 的に見たアートマネジメントのとらえ方です。アメ リカ、イギリスに行きますと、この切り口で、最初 からアートマネジメントを芸術経営学として勉強す るということになっております。近年、文化庁も文 化審議会文化政策部会を通じてアートマネジメント の定義を出しており、文化施設というものを、劇場、



講演:「自主事業アートマネジメント」

音楽堂だけではなく、美術館とか博物館とか図書館 まで含めた、芸術団体も含めたものだというように 幅広に対象をとらえているということで、芸術家の 育成とか文化芸術を享受する鑑賞者を中心とした地

域社会、そういうところまでとらえていることがわ かります。文化芸術のつくり手と受け手をつなぐ役 割を示す考え方なのだということです。

$[3 \sim 4]$

全国公立文化施設協会としては、一般的には文化 庁の定義に準じていますが、この定義をいろいろな 研修に行ってお示ししても、あまりピンと来ないと いう方々もいて、私もこれだけでは納得いかない部 分もあり、4つの領域にまとめたものがあります。 それが「アートマネジメント人材が必要とする基礎 的素養」になります。

これは、縦軸と横軸双方に軸を設けまして、4つ の領域におけるアートマネジメントを仕分けしてお ります。横軸につきましては、アートの専門性と経 営のマネジメントとなっております。これはいつも 私たちが現場で格闘していることでして、アートの 専門性を極めるためには長い時間がかかります。投 資が必要ということです。ただ、逆方向の経営のマ ネジメントに行きますと、これは最小限のものでもっ て最大限の成果を出さなければいけないという経営 の原則に基づいています。ここのバランスが難しい。 これを横軸にとります。 縦軸ですけれども、上の 領域が一般理論、学問領域、どちらかというとアカ デミックな領域になろうかと思います。下の領域は 実践的な創造現場ととらえていまして、日々現場で お客様とか地域住民の方々とかアーティストとか、 いろいろな方々と一緒に事業する中で培っていかな ければいけない領域としてとらえられます。この縦 軸のバランスも非常に必要です。経験者も新卒者も この領域を満遍なく生涯をかけて勉強していく、経 験を積んでいくということが必要なのではないかと 考えたわけです。それを部署別の科目習得のイメー ジにブレークダウンすると、以下の形で研修を深め ていけばいいのかなということを考えました。



講演の様子

公立文化施設というのは新しい地域文化創造の発 信拠点には間違いないわけであり、そういう意味か らは基礎科目をトップから新人職員まで学ぶ必要が あります。それは芸術領域に匹敵するところでして、 例えば音楽史、演劇史、劇場の歴史ですとか、さま ざまなアートに関する専門的な知識を一通り知って いないといけないだろうと考えます。

そのうえで、共通科目となります。関連法規、広 報・宣伝、舞台管理など、若い方であれば若いうち に、人事ローテーションか何かで2年から3年ぐら いのスパンで、あらかた会館運営というものを知っ ておく必要があるのではないかと思います。

専門科目になってまいりますと、それぞれの劇場・ 会館のタイプ別に専門性を極める必要がありまし て、貸館事業と観賞事業中心の会館については基礎 科目、共通科目で大体習得できると思うのですけれ ども、それが市民参加型の制作プロデュース、それ からプロを対象にした公演制作が必要だという劇場 になってまいりますと、専門科目については必須と して勉強していかないと劇場運営が成り立っていか なという状況になります。

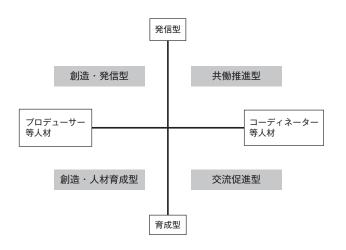
その一方で、アートマネジメントに求められる資 質って何なんだろうと考えてみました。能力を3つ に仕分けしてみました。1つ目は企画能力、2つ目 はビジネス能力、もう1つは自己形成能力という3 つに分けられました。

また、劇場法 (仮称) の議論が起こったときに、 その劇場と会館の実態がどうなっているのかという のがありまして、それで4つの類型にまとめました。

まず、①貸館事業を中心にやっておられる会館で あります。総合型・交流モデルの活動イメージになっ ています。2つ目は、②総合型・文化振興モデルと なっていまして、貸館事業及び買取公演、観賞事業 の公演を中心に行っている会館のモデルになりま す。3つ目は、③重点型・地域密着モデルの活動イ メージ。貸館事業、観賞事業にあわせて、市民によ る市民参加型の作品創造、プロデュース公演をやっ ている、それから地域の特色ある事業の展開をして いる、フェスティバルとかコンクール等々を実施し ているということで、主にアマチュアによる、市民 参加型によるプロデュース公演を行っているという ところで、地域密着モデルというモデルにしました。 4つ目は、④重点型・専門モデルになっていまして、

ここは今までの事業展開プラスアルファ、プロによ る作品創造を実施しているところになります。専 属集団を持っていたり、専属集団を持たなくてもプ 口での作品制作を行っていたりするところになりま す。

さて、ご自身の会館はどこに入ってまいりますで しょうか。これを踏まえた上で「事業の特性と期待



される人材の配置」です。これは、横軸をプロデュー サー人材、コーディネーター人材というようにとり まして、縦軸を発信型と育成型というようにとって あります。交流促進型はどのようなモデルが入るか と言いますと、①と②が入ってまいります。 共働推進型、これは最近少しずつ見られてきた劇場 の新しい形態でして、プロの公演を実施しているの ですけれども、その地域のプロの芸術団体と劇場が ジョイントして行うようなタイプのもの。創造集団 にプロデューサーや実演芸術家を有していますの で、相互の利点を生かしながら事業をともに推進し ていく体制が整いやすいということが利点です。今 後このような事業運営の形態が増加するのではない かと思われます。

地域でもアマチュアの団体と共働作業するという パターンがあってよろしいかなとは思いますが、こ の4つの領域に分けられます。

それで、この活動基準の4つの類型に基づいた人 材育成というものが必要だと思います。

[5]

「公的資金を活用して、なぜ、地域の文化施設を 運営するのでしょうか」という問いに答えていただ きたい。次に、「なぜ、公的資金を投入して文化・ 芸術活動を支援するのでしょうか」という問いにも 答えていただきたいです。

それでは、10分ぐらい集中して書いていただけ ますでしょうか。始めてください。

(ペーパー記入)

書けた方は、隣同士の方々、前後左右の方々と意 見交換をしてみていただけますでしょうか。5分ぐ らい差し上げますので。後で数名の方に、どんな意 見交換をされたかお伺いしてみたいと思います。

(意見交換)

それでは、5分たちましたので、お二方ぐらい指 名させいただいて、どんな意見交換をされたのか話 を伺ってみたいと思います。

長野県の駒ヶ根市からお越しになっている駒ヶ根 市文化会館のニシザワさん、いらっしゃいますか。

○ニシザワ(長野県駒ヶ根市文化会館) 長野県 の駒ヶ根市文化会館のニシザワといいます。お願い します。1番の公的資金を活用してなぜ文化施設を 運営するのでしょうかというのは、単純に納税者へ の還元、あと地域の人たちへの会場の提供というの を私は挙げたのですけれども、こんな規模のものを 個人や会社が早々持てるわけがないものですから、 そんなところでどうかなと思います。

2番の公的資金を投入して支援するのはなぜかと いうところに関しても、基本的には、赤字という言 い方がいいかどうかわかりませんけれども、それを やったというのは、運営が黒にならない限りはそん なことをやる人間は余りいないと思いますので、そ ういったところでは公的資金を投入せざるを得ない という結論に至りました。文化芸術というと、生き 物に例えれば、絶滅してしまったら終わりというよ うなところもあるものですから、後々に継承してい くということに関しては、公的資金を投入というよ りは、どっちかというと投資的なところもあるかな ということは個人的には思います。

以上です。よろしいでしょうか。

○柴田 ありがとうございました。済みません、 突然指名してしまいまして。せっかくご遠方からお 越しいただいているので発言していただきたかった ということです。



意見交換の様子

次に、狛江市民ホールのシライさん、いらっしゃ いますか。お願いします。

○シライ(狛江市民ホール) まず公的資金を活 用してという部分においては、創造的な文化芸術 の発信拠点として運営しているというところですか ね。あとは、いろいろ意見交換もしましたけれども、 具体的な文言的なものは出てきませんでした。

なぜ公的資金を投入して文化芸術活動を支援する のでしょうかというところでは、市民生活の向上と 活性化が望まれるのではないかということと、人間 性の醸成ということで、よいものを見る、よいもの を聞くことで人間性が豊かになるのではないのかと いうところの支援ではないかということです。

○柴田 ありがとうございました。

次に、千葉県文化会館のマトバさん、いらっしゃ いますか。

○マトバ(千葉県文化会館) 公的資金を活用して なぜ地域の文化施設を運営するのでしょうかという ところで、1つとしては、文化を中心とした人と人 とのつながりを持つことによってのまちづくりの形 成というような考え方ですね。あとは文化芸術に触 れる機会を与えるといったことが考えられました。

次に、なぜ公的資金を投入して文化芸術活動を支 援するかというところでは、まず地域の文化資源を 守るためといったところと、生活する上で必要とさ れる生きがいや潤いを市民に提供するためといった ことが挙げられました。

○柴田 ありがとうございました。

もうお一方お伺いします。川越市市民会館のオカ ダさん、いらっしゃいますか。お願いします。

○オカダ (川越市市民会館) 問1の質問に対し ては、公的資金を使うことによって地域の人に平等 に芸術文化に触れる機会をつくることができるので はないかということで考えさせていただきました。

間2に関しましては、文化芸術に触れる機会、要 はアーティストとかそういった方の目を育てるため

でもあるのではないかなと考えました。 以上でございます。

○柴田 ありがとうございました。

今、いろいろご意見をお伺いしましたけれども、 皆さんのご発言の中で共通していたのは、次世代へ の継承。投入よりも投資としてとらえるという次世 代への継承というのが皆さんのご発言の中に共通し てあらわれていたことかなと思いました。それから、 人と人とのつながり、まちづくりの形成になるとい うことも重要なポイントだと思いますし、市民生活 の向上、活性化、人間性の醸成、本当にそのもので すよね。では、それを一般の市民に説明するときに どうやって具体的にわかりやすく説明するのだろう か。アートマネジメントとは何かとか、何で税金を 使って文化芸術を推進していくのかということを一 般の市民にわかりやすく説明するということはとて も難しいと思います。こういう機会を訓練の機会と 位置づけていただければ、これをきっかけに、でき たら日常の中で、公的資金を活用して何で事業をす るのか、会館運営をするのか、劇場経営をするのか ということを絶えず自問自答していただければあり がたいかなと思います。本日はありがとうございま



質疑応答の様子

研修会を終えて

参加施設 36 館 42 名

アンケートでは大多数が評価していた。特に、【5】 振り返り (討論発表) が大変好評でした。



🕏 平成 23 年度 文化庁委託事業

東海北陸ブロック アートマネジメント研修会記録

1 開催要項

- ① 事 業 名 平成 23 年度東海北陸ブロックアートマネジメント研修会
- ② 趣 旨 公立文化施設の職員等を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行う ことにより地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。
- ③ 主 催 文化庁/紐全国公立文化施設協会
- ④ 共 催 石川県公立文化施設協議会/ 劇野々市町情報文化振興財団
- ⑤ 主 管 東海北陸地区公立文化施設協議会
- ⑦ 会 場 野々市町文化会館フォルテ 〒 921-8815 石川県石川郡野々市町本町 5-4-1 電話: 076-248-8000
- ⑧ 日程及び内容 別紙のとおり
- ⑨ 受講対象者 (1)公立文化施設に勤務する職員(指定管理者又は公立文化施設の管理・運営 業務 等を受託している企業等からの派遣職員も含む。)
 - (2) 地方自治体の文化芸術行政担当職員等公立文化施設関係者
 - (3) 民間の舞台技術者、大学等の高等教育機関のアートマネジメント・舞台技術の教育 関係者・学生等及びこれに関心のある一般市民等
- ⑩ 問 合 せ 富山県高岡文化ホール [担当] 中川・坊

〒 933-0055 富山県高岡市中川園町 13-1

電話:0766-25-4141 ファクス:0766-25-4332

メール: takabun @ p1.coralnet.or.jp



会場立て看板

研修計画・日程

1 日 目 平成 23年 10月 5日 水 野々市町文化会館フォルテ

時 間	内 容	会 場
12:30▶	受付	1F コミュニティプラザ
13:15 ▶ 13:30	開講式(15分) 会長挨拶:北川昌宏(愛知芸術文化センター長) 会場館挨拶: 竺 覚暁(野々市町文化会館長) 司 会: 愛知芸術文化センター	
13:30 ▶ 15:00	研修会 I (90分) 「我が国の文化政策の動向及びアーツカウンシルの試行について」講師:門岡裕一(文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室長)パネラー:柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバイザー)	1F 小ホール
15:00 ▶ 15:15	休憩(15分)	
15:15 ▶ 16:45	研修会 II (90分) 「劇場等に関する法的整備の検討状況について」 講師:門岡裕一(文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室長) パネラー:柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバイザー)	
16:45▶17:15	施設見学	1F 大ホール他
17:15▶18:00	会場移動	
18:00▶	情報交換会	ガーデンホテル金沢

2 日 目 平成 23年 10月 6日休 野々市町文化会館フォルテ

時間	内 容	会 場	
9:30▶	受付	1F コミュニティプラザ	
10:00 ▶ 11:30	基調講演 (90分) 「『ラ・フォル・ジュルネ金沢』 〜世界で最もエキサイティングな音楽祭のすべて〜」 講師:山田正幸 (ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭実行委員会チーフプロデューサー) ※東海北陸ブロック アートマネジメント研修会及び東海北陸地区公立文化施設協議会自主文化事業・技術研究会 合同基調 講演		
11:30 > 12:30	昼食休憩(60分)		
12:30 ▶ 14:00	研修会Ⅲ (90分) 「アートマネジメント概論ー起源・定義・研修科目・人材育成ー」 講師:柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバイザー)	1F 小ホール	
14:00 ▶ 14:15	休 憩 (15分)		
14:15▶15:45	研修会IV (90分) 「東日本大震災および東京電力福島原発放射能放出事故の教訓 一公立文化施設のリスク・マネジメントと危機管理」 講師:武井 勲 (実践リスク・マネジメント研究会理事長)		
15:45 ▶ 16:00	閉講式(15 分)		

研修会記録

(1) はじめに

研修会は、会場となった「野々市町文化会館フォ ルテ | の(財)野々市町情報文化振興財団の協力のもと、 平成23年10月5日・6日の2日間にわたり開催した。

今回は全国公文協から示された研修プログラムの 中から、我が国の文化政策の動向などを学ぶ「文化 芸術政策論」、法的整備について学ぶ「劇場、音楽 堂等の制度論 |、アートマネジメントを基礎から学 ぶ「アートマネジメント概論」、東日本大震災後の 危機管理などを学ぶ「リスク・マネジメント論」と いう、公立文化施設の職員等が現在一番関心がある と思われる4項目に絞りプログラムを構成した。

また、地元石川県を中心に開催しているクラシッ ク音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ金沢」についての 基調講演もプログラムに盛り込み、地域色を出した。



開講式の様子

(2) 研修内容

<研修会Ⅰ>

講

師:門岡裕一(文化庁文化部芸術文化課文化

活動振興室長)

パネラー: 柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバ

イザー)

はじめに、門岡氏から平成24年度文化庁概算要 求の概要について説明していただいた。特に、大き な柱の一つである「豊かな文化芸術の創造と人材育 成」においては、「地域発・文化芸術創造発信イニ シアティブ」(文化振興のための条例を制定する地 方公共団体が「新しい公共」の要素を取り入れ、地 域住民や芸術団体などと実施する特色ある文化芸術 振興の取組を支援する事業) や「被災地における文 化芸術による『心の復興』事業 | など、日本再生重 点化措置や復旧・復興対策としての新規事業が盛り 込まれているとのことであった。それでも、日本の

「我が国の文化政策の動向及びアーツカウンシルの試行について」

国家予算に対する"文化"への配分は、0.11%で、 韓国(0.7%)やフランス(0.8%)に比べても7分 の1程度だとのことであった。



研修会 [

また、文化芸術への助成に関して、諸外国のアー ツカウンシル (芸術評議会) に相当する新たな仕組 みの本格的な導入に向けて調査検討するために設置 されたワーキンググループの第1回の議事資料をも とに、これまでの助成の仕組みから、新たな仕組 みを導入する分野やプログラムディレクター (PD) 及びプログラムオフィサー (PO)) の体制について など、最新の取組み状況を説明していただいた。

さらに、パネリストの柴田氏から「英国アーツカ ウンシルの新・評価制度について」と題して、平成 23年4月末における最新の調査概要を説明してい ただいた。

芸術団体との関係がマンネリ化し、英国アーツカ ウンシルの自己改革が求められていたなか、従来の 評価制度と大きく変わった点は、審査員やスタッフ の資質向上、職務の明確化、支部の統廃合などアー ツカウシルの機構改革を含め、これまで策定されて いなかった長期戦略を10年間分策定し、この戦略に 適している芸術団体に助成するということであった。 評価制度の見直しの経緯を含め、日本版アーツカウ ンシルの導入に向けて参考となる内容であった。

<研修会Ⅱ>

師:門岡裕一(文化庁文化部芸術文化課文化 活動振興室長)

パネラー:柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバ イザー)

研修会Ⅰに引き続き、門岡、柴田両氏に地方公共



研修会Ⅱ

「劇場等に関する法的整備の検討状況について」

団体からのヒアリング結果や劇場、音楽堂等の制度 的な在り方に関する検討事項等などの資料を参照し ながら、最新の情報の報告とご意見をいただいた。 全国8ブロック18の地方公共団体の文化担当セク ションに実施したヒアリング内容は、「劇場、音楽 堂の認識 | にはじまり、「公立文化施設の役割 |、「人 材育成」、「指定管理者制度」、「法的基盤の必要性」 など多岐にわたっており、地域によって様々な実態 と意見があることが確認できた。そのなかで、指定 管理者制度については、管理料が安かろう管理の質 が悪かろうにならないよう金額の多寡で決めていな いところが多いという報告があった。

また、劇場等に関する法的整備の検討状況につい ては、法律の条文までは作れないのではないかとか、 共通の認識と合意形成を踏まないといけないのでは ないかなど、慎重な討議のなかで検討会を重ねてい るが、現時点ではまだ具体的な方向性や統一した意 見は出ていないとのことであった。

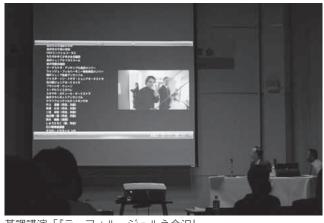
<基調講演>

講師:山田正幸(ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭 実行委員会チーフプロデューサー)

1995年、フランスで誕生したクラシック音楽の 祭典「ラ・フォル・ジュルネ (熱狂の日)」の世界 で6番目の開催都市に選ばれた金沢市。「ラ・フォル・ ジュルネ金沢 | として 2008 年から開催している世 界規模の音楽祭について、映像、新聞記事、実績資 料やエピソードを交えながら紹介していただいた。

はじめに、オーケストラアンサンブル金沢のエグ ゼクティブ・アドヴァイザーでもある山田氏から、 地方オーケストラとして幅広い活動を展開している

「『ラ・フォル・ジュルネ金沢」~世界で最もエキサイティングな音楽祭のすべて~」



基調講演「『ラ・フォル・ジュルネ金沢』

オーケストラアンサンブル金沢の紹介とともに、東 日本大震災で被災した宮城県の仙台フィルハーモ ニー管弦楽団を迎えての「大震災からの復興支援コ ンサート」を紹介していただいた。これは、能登半 島地震の際に全国から寄せられた物心両面の支援に 感謝を込め、「がんばろう東北 つながれ心 つな がれ力」を合言葉に石川県知事らが発起人となって 開催したとのことであった。

また、音楽祭については、人と人とのつながりか

ら裏話も交えてこれまでの4年間を振り返っていた だいた。特に、中心となる石川県立音楽堂やオーケ ストラアンサンブル金沢の一体運営という強みを生 かし、石川県のみならず、福井、富山両県を巻き込 んだ北陸三県の一大イベントとして盛り上げに尽力 していることや、2011年は東日本大震災の影響で 海外アーティストの招へいが危ぶまれたが、何事も なく大成功を収めたということだった。

<研修会Ⅲ>

講 師:柴田英杞(全国公立文化施設協会アドバイ ザー)



研修会Ⅱ

「アートマネジメント概論―起源・定義・研修科目・人材育成―」

アートマネジメント発祥の経緯や諸説ある定義か ら説明していただいた。次に、アートマネジメント に求められる人材の資質と各部署における研修科目 を細かに確認。そして、現在勤務している文化施設 のタイプを分類し、どのような活動をイメージする か把握したうえで、適正な人材の配置と必須の研修 科目を整理した。貸館中心の劇場に勤めている職員、 たとえ総務系の職員であっても演劇の簡単な歴史く らいは勉強するべきであり、特に重要なことは、公 的資金を活用してなぜ文化施設を運営するのか、な ぜ文化・芸術を支援するのかを各自が明確に説明で きることが必要であるとのことだった。アートマネ ジメントの基礎知識が体系的にまとめられた資料を もとに、丁寧でわかりやすい内容だった。

<研修会Ⅳ>

講 師:武井 勲(実践リスク・マネジメント研究 会理事長)

リスク・マネジメントと危機管理の大切さを数多 くの事例とともに繰り返しわかりやすく説明してい ただいた。ポイントとして、事業継続計画 (BCP) - 安全安心宣言と簡易 BCP の策定と発信を、「あら ゆる組織のリスク・マネジメント・イニシアティブ」 をあなた(自身)が取ってくださいとのことだった。 第一部はリスク・マネジメントと危機管理の基礎(お さらい)、第二部は、3.11の特徴と3.11を超え るためのリスク・マネジメントと危機管理(提言) について説明いただいた。危機管理の3原則は、① 悲観的に準備し、楽観的に行動すること。②初動対 応。③情報収集と発信。特に、指定管理者又は舞 台業務受託者に求められるものとして、まずは、3 原則に照らして考え、頭の整理をすること。緊急事 態は、変動しやすいリスキーな特徴があるため、臨 機応変の判断力、行動力、指揮・統率力が求められ ること。また、緊急事態の発生時には、重要なこと

「東日本大震災および東京電力福島原発放射能放出事故の教訓―公立文化施設のリスク・マネジメントと危機管理」

が二つあり、一つは、事業継続計画(BCP)策定・ 運用サイクルを予習しておくこと。二つ目は、役職 員・従業員等関係者全員で勉強会を開くこと。その 他、風水害と3大被害についての説明、従業員の集 団感染の3大ポイント、そしてリスク・ファイナン シングについても説明いただいた。

実例として、東電と政府のリスク管理が甘かった



研修会Ⅳ

という、東日本大震災と東京電力福島原発放射能放

後、日本企業に何が起こっているか、リスク・マネ 出事故について話をしていただいた。さらに 3. 11 ジメントで解決可能な課題をまとめていただいた。

事業を終えて

52 名 参加者数 参加施設数 28 施設 事業の評価・今後の課題

今回の研修会は、アートマネジメントの基礎か ら国の文化政策の動向や東日本大震災後の危機管 理など、公立文化施設の職員等が現在直面してい る課題や興味深い内容を取り上げたこともあり、 参加者からは概ね満足であるとの回答をいただい

た。その反面、一つひとつの研修内容が多岐にわ たり、充分な質疑応答の時間がとれなかったこと や、参加者同士で意見交換ができるグループ討議 の時間がほしかったなどの意見もあった。次回以 降は、座学だけでなく、ワークショップなどを伴っ た実践的な内容を取り入れたり、プログラムとプ ログラムの間に余裕がある時間割にするなどの工 夫が必要であると感じた。



🕏 平成 23 年度 文化庁委託事業

近畿ブロック アートマネジメント研修会記録 自主文化事業

1 開催要項

- ① 事業名 平成23年度近畿ブロックアートマネジメント研修会
- ② 趣 旨 公立文化施設の職員を対象として、優れた自主事業等の企画運営に関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。
- ③ 主 催 文 化 庁 社全国公立文化施設協会
- 4) 開催期間 平成23年11月4日 金
- ⑤ 会 場 神戸市産業振興センター 所在地 〒 650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 8-4 電 話 078-360-3199
- ⑥ **受** 講 者 公立文化施設の自主事業担当職員(指定管理者又は舞台業務受託者に属する者を含む)・ 文化行政主管課等の文化事業担当職員・その他民間関係者等
- ① 受講者の推薦と期日 各施設長は、受講希望者を取りまとめ、平成23年 10月14日 金までに直接近畿地区公立文施設協議会会長あて推薦するものとする。
- ⑧ 受講者の決定 各施設長から推薦を受けた方は、全員受講できます。
- ⑨ 連絡・問い合わせ先 神戸文化ホールTEL 078-351-3535 FAX 078-351-3121



会場内立て看板

研修計画・日程

平成 23 年 11 月 4 日金 神戸市産業振興センター

時 間	内 容	会場
12:30▶	受 付	
13:00 ▶ 13:10	開講式	
13:10▶15:10	プログラム 1 セミナー「アートマネジメント概論」 講師 大谷 燠 NPO 法人 DANCE BOX エグゼクティ ブディレクター	神戸市産業振興センター
15:10▶15:30	休憩	9階901会議室
15:30 ▶ 17:30	プログラム 2 セミナー「公立文化施設論」 講師 藤野 一夫 神戸大学大学院国際文化学研究科 教授	
17:30 ▶ 17:40	閉 講 式	
17 : 40 ▶	解 散	



開講式

研修会記録

(1) はじめに

社会、経済のグローバル化が進む中、我が国の公 立文化施設を取り巻く環境もそれらの影響を受けつ つあり、かかる大きな変化の中、施設の存立意義が 改めて問われ、かつそれらの運営の在り方などに関 しても従来の方法が通じなくなりつつある。

そこで、この度の研修会におけるプログラム1の 「アートマネジメント概論」では長年にわたってダ ンスを通じたユニークなアートマネジメントなどに 取り組んで来られた NPO 法人 DANCE BOX のエ

グゼクティブディレクターである大谷燠氏を迎え、 活動の具体的な事例をお聞きし、公立文化施設とし てこれから取り組むべきアートマネジメントの在り 方について探ってみた。

又、プログラム2の「公立文化施設概論」では神 戸大学大学院国際文化学研究科の藤野一夫教授を迎 え、神戸国際芸術祭やドイツの事例を通じてこれか らの公立文化施設の在り方やミッションについて講 義を頂いた。

■(2)研修内容

<① プログラム 1 >

講師 大谷燠(NPO 法人 DANCE BOX エグゼ クティブディレクター)

<研修方式>

講師である大谷氏がパワーポイントにて自身の活 動に関する記録写真を見せながら、主な活動事例を 一つ一つ具体的に紹介してゆき、これからの公立文 化施設のアートマネジメントの在り方について講義 を行った。

<要旨>

アートマネジメントとはとてもシンプルな事で アートやアーティストと繋ぐ仕事である。

先ず、アートマネジメントで必要な事として専門 的な知識の蓄積が必要である。此処での専門知識と は公立文化施設としての目的や組織に関する専門的 な知識を意味する。

「アートマネジメント概論」

次に公立文化施設とアートNPO、地域社会、教 育機関、海外、企業等との独自のネットワークを形 成する必要がある。

続いてファンドレイジング、すなわち、資金調達 が必要である。これは公立文化施設であっても助成 金等を申請できるケースは数多くあると考えられ る。現在、財政上の理由で公立文化施設における自 主事業費が減少し、面白い企画や事業ができなく なっているというケースを数多く聞いている。かか る状況の中、面白い自主文化事業を企画、実施して ゆく上で、やはり、資金の確保が必要である。資金 調達、すなわち、ファンドレイズの機会を逃さない 様にそれらの情報をキャッチし、申請する事が必要 である。ファンドレイジングの作業は大変な事であ り、NPO 法人 DANCE BOX でも、毎日、ファン ドレイジングの作業を行っている。

それから、アートマネジメントにおいて必要な事



プログラム 1「アートマネジメント概論|



場内の様子

は広報力を身につける事が必要である。

最後に必要な事として挙げ得るのは、後進となる 人材の育成である。アートマネジメントのノウハウ

を後進の若い人達に引き継いでゆくとともに、公立 文化施設においても彼らが育ってゆく様に取り組む 必要がある。

<② プログラム2>

講師 藤野一夫(神戸大学大学院国際文化学研究科 教授)

<研修方式>

講師である藤野教授はパワーポイントにて用意し た資料を提示し、教授がアートマネジメントを行っ ている神戸国際芸術祭の事例や造詣の深いドイツの アートシーンについて具体的に触れつつ、これから の公立文化施設の在り方について講義を行った。尚、 以下、藤野教授が言う公共文化施設とは当講義の テーマである公立文化施設と同義である。

<要旨>

インスティテューションとは、単に物理的な施設 を意味するものではなく、機関であり、制度であり、 それらが一体となったものを指している。

ドイツの場合、歴史的経緯もあって比較的早くか ら公共文化施設のインスティテューション化が行わ れており、宮廷劇場の時代を合わせると、300年程 の歴史がある。又、東欧諸国の場合、19世紀後半 には国立劇場が設立されている。

日本の場合、東欧諸国から100年程遅れて漸くイ ンスティテューション型の公共文化施設が設立さ れ、新国立劇場が出来た後、地方公共団体でもイン スティテューション型の公共文化施設が登場する 様になり、例えば、1990年代の茨城の水戸芸術館、 静岡の SPAC、滋賀のびわ湖ホール、2005 年の兵 庫の芸術文化センターという具合に、いわゆる、箱 だけではなく、座付アンサンブルによる自主事業を 中核としたインスティテューション型の公共文化施 設が見られるようになった。こうした地方のインス ティテューション型の公共文化施設の場合、地域の アイデンティティーの形成と地域を越えた話題性作 り、及び世界に向けて発信できる優れた文化の創出 が期待された訳である。

また、これらでは併せて長期的な視点からの人材 育成プログラムにも取り組んでおり、例えば、び わ湖ホールの場合、演出家や歌手を育てるワーク ショップなどを行っており、非常に高く評価されて いる。長期的な視点からの人材育成プログラムはこ うした県立レベルの大型施設にとっては非常に重要 な面であり、未来への先行投資として必要なことと 考えられる。

「公立文化施設論」

ところが、2003年に入ると、指定者管理者制度が 導入され、インスティテューション化という流れと 衝突することになった。そして、地方分権の時代と 言われつつも、公共文化施設が民営化の流れに吸収 されてしまうという大問題に、今日、直面している。 此処で公共文化施設の公共性の根拠とミッションと いうものが改めて問い直されている訳で、2008年、 びわ湖ホールにおけるオペラ制作に要するコストが 議会で問題になった様に、芸術文化の創造拠点施設 としての公共文化施設は試練の時代を迎えている。

これからの公共文化施設のミッションに関して は、国民国家が形成されてきた19世紀後半の様な 理念を以て取り組む事は、グローバル化が進む今日、 困難な事と考えられ、旧来の理念とは異なる他の価 値観の発見、例えば、近年、見られるオルタナティ ブな動き、脱インスティテューションの動きとの連 携の可能性を探るとか、多文化共生、分権化、マイ ナーなものを拾い上げるといった試みも必要になっ てくるとものと考えられる。

ここで公共文化施設のミッションとして挙げられ るのは、アートマネジメント、アートリテラシーの 涵養、オーディエンスディベロップメントである。

まず、アートマネジメントの意義としては、専門 家の文化、アーティストの表現への欲求、及び大衆 のニーズが乖離している現況におけるこれらとの調 整や文化の多様性への配慮が必要である。これには 高度な美的センスや判断力、それに相応の場数が必 要になってくる。

続いて、アートリテラシーとはアートが生み出す 世界の読解や自己表現できる能力である。アートリ テラシーの涵養の契機とは専門家の文化や知識に拘



プログラム 2「公立文化施設論」

束されない、個々の美的体験や衝撃であり、其処か らアートリテラシーが生み出されてくる。かかる契 機を創出することがアートマネジメントでもあり、 アートリテラシーの涵養によって個々において世界 の地平が開かれ、自由かつ公正な立場で事物の判断 ができる様になる。又、此処に公共文化施設の公共 性の根拠の一つがある。

そして、オーディエンスディベロップメントとは、 未来の観客を発掘し育てる事である。それには、子



研修の様子

ども達を含む感性豊かな若者達に対して優れたアー ティストによる質の高い、愛情、情熱、魂の籠った パフォーマンスを提供することが大事である。此処 で重要な事は、かかる美的体験の機会の提供は教育 の様に押し付けて出来るものではなく、飽く迄、そ れは自己発見であり、主体的な行為であるというこ とである。というのは、美的体験とは個々の人にお ける世界開示であり、世界と自分との関係、或いは 世界のあるべき姿、自分のあるべき姿を考え続ける 場を開くという事だからである。

これからの公共文化施設のアートマネジメントに おいて上述のアートリテラシーの涵養やオーディエ ンスディベロップメントに関する視座が必要であ り、それは公共文化施設という立派なインスティ テューションを運営する側として何ができるのかと いう明確な答えの無い問いに応え続けてゆく事でも ある。そして、アートマネジメントの原点として上 述した個々の美的体験とアートリテラシーがあり、 アートマネジメントを通じて社会を前へ進めてゆ く、或いは是正してゆくチャンスがあるという希望 がアートマネージャーとしての私自身の原動力でも ある。

参加者 62 名 参加施設 37 施設

<評価・課題>

今回の講師による講義内容は当日の参加者の間で は概ね好評だった様で、アンケートの結果、プログ ラム1、2ともにアンケート回答者の9割近くが大 変満足、又は満足との回答があった。

尚、今後の研修会のテーマとしてアンケート上、最 も要望が高かったのがリスクマネジメントで、公立 文化施設の管理運営に当たってのリスクやそれに対 する取り組みの在り方に関する関心の高さが伺えた。



🕏 平成 23 年度 文化庁委託事業

近畿ブロック アートマネジメント研修会記録 業務管理

1 開催要項

① 事 業 名 平成 23 年度近畿ブロックアートマネジメント研修会

② 趣 旨 近畿地区の公立文化施設の職員等を対象として、職員等のアートマネジメント能力の向上に関する専門的な研修を行うことにより、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。

③ 主 催文化 庁 社会国公立文化施設協会

④ 開催期間 平成23年11月11日金

⑤ 会 場 京都会館 所在地 〒 606-8342 京都府京都市左京区岡崎最勝寺町 13 電話 075 - 771 - 6051

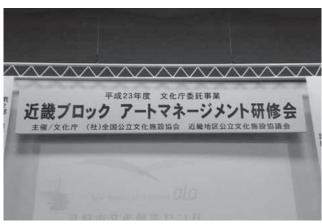
⑥ 日程及び内容 別紙のとおり

① **受 講 者** 公立文化施設の管理運営業務の担当職員(指定管理者又は舞台業務受託者に属する者を 含む)・文化行政主管課等の文化芸術担当職員

⑧ 受講者の推薦と期日 各所属長は、受講希望者を取りまとめ、平成23年10月14日 金までに直接、近畿地区公立文化施設協議会会長あて推薦するものとする。

⑨ 受講者の決定 各所属長から推薦を受けた方は、全員受講できます。

⑩ 連絡・問い合わせ先 京都コンサートホール 担当:伊津・牧野 TEL 075-711-2980 FAX 075-711-2955



会場内 吊り看板

研修計画・日程

平成 23 年 11 月 11 日金 京都会館

時間	内 容	会 場
12∶15▶	受付	
13:00 ▶ 13:05	開会挨拶 業務管理委員会 委員長 京都コンサートホール 事務局長 浅野 和子	
13:05 ▶ 13:10	委員紹介	
13:10 ▶ 14:40	第1部 講演「公立文化施設の存在価値を最大化する手法 – アーツマーケティングのすべて」	
	講師)可児市文化創造センター 館長兼劇場総監督 衛 紀生 氏	京都会館(会議場)
14:40 ▶ 14:50	休 憩	(云哦物)
14:50 ▶ 16:20	第2部 講演「リスク・マネジメントと危機管理~3.11の教訓に学ぶ~」 講師)一般社団法人 実践リスク・マネジメント研究会 理事長 武井 勲 氏	
16 : 20 ▶ 16:25	閉会挨拶 業務管理委員会 副委員長 奈良県文化会館 副館長 山口 恵美	
16:25▶	解散	



受付の様子

研修会記録

(1) はじめに

平成23年度近畿ブロックアートマネジメント研 修会は、公立文化施設の存在意味、そして誤った認 識・手法により誤解のあるアーツマーケティング。 満席で当日を迎えるためにはどうすべきか、また経 費削減を専らとするため削減幅の大きさにより管理 者が機能しにくくなる傾向にあり、そこを一般論と して展開していく。

またリスク・マネジメントについて平成23年3 月11日の大震災を教訓にし、今までの危機管理の 意識を実例を交えて効果的な対策に転嫁していくに はどう考え方を変えていくべきかそこにフォーカス していく。



委員

(2)研修内容

<① 第 1 部 > 講演

講師:可児市文化創造センター 館長兼劇場総監督 衛 紀生氏

(概要)

□公立文化施設の存在価値

公立文化施設の存在価値は、多くの劇場ホールが 建ち始めた頃から、ハコモノである、無駄であると いうことが言われ続けて30年が経ち、その間何ら劇 場ホール側からの発信がなかった。これからは、市 民にとって非常に存在価値のある、ここにたとえ来 なくてもあったほうが良いと思う市民をひとりでも 多くつくるということが今、特に求められています。



講演:「公立文化施設の存在価値を最大化する手法-アーツマーケティングのすべて」

「公立文化施設の存在価値を最大化する手法―アーツマーケティングのすべて」

□アーツマネジメントの三大要素

アーツマネジメントには、三つの要素があります。

- ①「アーツマーケティング」
- ②「アーツファイナンス」
- ③ 「ヒューマンリソース・マネジメント

アーツマーケティングとは、セリングではなく、 文化というお互いの個性から学び合い、あるいは作 品と観客が学び合うということがアーツです。いわ ゆる文化という概念でコミュニケーションというこ とです。また、マーケティングは、セリングとは全 く違った概念で、売ることではなく、お客様が自 ら買い求めようとする環境をつくることなのです。 アーツファイナンスとは、言葉どおり文化に携わる ための資金調達、あるいは会計であるという文化に 対する「投資」ということです。三つ目のヒューマ ンリソース・マネジメントというのは、人間をいき いきと、また、職員をいきいきと生かすためのマネ ジメントができる環境をつくることである。これら 三つの言葉をキーワードに、公共文化施設に特有の 使命(ミッション)を果たし、事業定義を満足させ ることがアーツマネジメントの役割である。

□存在価値を最大化

マーケティングとはどういうことかというと、 「マーケティングとは、複数の当事者が相互に関わ りあって対話(コミュニケーション)を通して新し

い価値をつくり出していく。人間の関係=対話を通 して変わること、共に目的を達成してかつお互いに 変化する、進化する」、そういう継続的に螺旋状に なっていくプロセス。キーワードは「新しい価値、 相互の変化」、つまり劇場の側も変化するし、お客 様も変化する。あるいは劇場のホールの側も、地域 住民も変化する。あるいは地域社会の空気も変って

いくということです。それが継続的であって、螺旋 状に進化していくことをマーケティングという。つ まり、公共施設が「あそこはあっていいよ、来ない 人にとってもあっていいよ、あるいは来る人にとっ ては大切な施設ですね」といわれるようにブランド づくりをしなければならない。いわゆるブランディ ング=価値の最大化という手法なのです。

<② 第2部>講演

一般社団法人実践リスク・マネジメント研究会 理事長 武井 勲氏

(概要)

〈講演3つのねらい〉

1. 指定管理者企業や公共文化施設等の責任者へ - 何が起きても事業を継続させていくための 準備はできていますか? - (東京電力福島原発 放射能放出事故の役員に対する損害賠償責任 1兆円訴訟)



講演:「リスク・マネジメントと危機管理~3.11の教訓に学ぶ~」

「リスク・マネジメントと危機管理 ~ 3.11 の教訓に学ぶ~」

- 2. リスクの感知→リスク・アセスメント→リス ク対応の三位一体。
 - ○リスクを知覚して、評価を洗い出し、特定、 分析し、そして、優先順位をつけるという のを「リスク・アセスメント」と呼んでい ますが、それをやって最後に「リスク対応(処 理=問題解決)」にあたります。つまり、リ スクを感知して、評価して、リスク・マネ ジメントする。
- 3. 自組織のリスク・マネジメント体制、特に危 機管理としての事業継続計画(BCP)を見直し、 改善するニーズに気付き、館長はじめスタッ フのあなたが「リスク・マネジメントにおけ るイニシアティブを取る」こと。

□リスク・マネジメント/危機管理

BCP: 事業継続計画

BCM:事業継続マネジメント

指定管理者企業や公共文化施設等のあらゆる組織 が、いかなる災害(不測事態。危機リスク)に備え、 何が起きても事業を継続させていくか。そのための 準備をどのように進めていくべきか。

具体的な事実や事例を交えて講演頂きました。

参加者数 68名 参加施設数 42 施設

■事業の評価・今後の課題・アンケートより

文化施設がひたすら無駄であるとか、「ハコモノ」 とか言われ続けている昨今、文化施設管理者に求 められているのは、両講師より「戦略」「危機管理」 であるということでした。

文化施設への公的支援は、社会的費用ではなく 福祉、教育あるいは文化共生である社会への投資 であり無駄ではないのです。そういうアーツマー

ケティングという手法で県民や市民、さらには顧客 にその「存在価値」を高めなければなりません。人 を大切にすることから文化芸術の価値が発生するの だと感じている参加者が多いといっても過言ではあ りません。

また、東日本大震災を例として、地震や津波など 何が起こっても事業が継続できるよう危機管理を持 つことが第一であるということでした。

指定管理者としての危機管理能力、知識の向上を 図り、あらゆる危機に直面しても、的確にリーダー シップが取れることが要求されています。

しかしながら現実的に、人員、予算、現場責任者 としての「権限の限界」などを踏まえると理想的な 実行はかなりハードルが高いと感じる参加者も中に はありました。

そのためには、管理者が日頃から多種多様な危機 を想定し、不測の事態に備えて適応するリスク・マ ネジメントを構築していかなければなりません。そ ういう「危機管理意識」を備えることが、我々管理 者の使命であると強く感じました。

〈アンケートより〉

- ・リスクマネジメントの講義で、実際に劇場で起 こった、又は起こりうるリスクを例にして具体 的な行動、作業等のシミュレーションを自分達 でやってみたかった。
- ・リスクマネジメントとは、特別なことをするこ とではないということでよいのだろうか。しっ かり想定して対策をとっておくということ。

・普段なかなか光の当たりにくい所に手を打つと いうところが公立文化施設の使命であることが 良く分かった。職員も人間であり、人を大切に することから文化施設の価値が発生することに 共感した。



会場内の様子



网 平成 23 年度 文化庁委託事業

四国ブロック トマネジメント研修会記録

開催要項

- ① 事 **名** 平成 23 年度中四国ブロックアートマネジメント研修会
- 2 趣 公立文化施設の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うこ とにより地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。
- ③ **主** 文化庁、社団法人全国公立文化施設協会、中四国地区公立文化施設協議会
- 4 開催期間 平成 23 年 12 月 15 日(木)、12 月 16 日(金) [2 日間]
- ⑤ 会 鳥取市民会館 〒 680-0041 鳥取市掛出町 12番地 TEL0857-24-9411 FAX0857-24-9412
- ⑥ 受 公立文化施設の事業担当の若手職員(指定管理者又は舞台業務受託者に属する者を 者 含む)・文化行政主管課等の文化担当職員
 - イ 大学等の高等教育機関のアートマネジメントの教育関係者・学生等及びこれに関心 のある市民等



会場前立て看板

研修計画・日程

1 日 目 平成 23年 12月 15日休 鳥取市民会館

時間	内 容	講師
13:00▶	受 付	
13:30 ▶ 13:40	開講式	
13:40 ▶ 15:10	プログラム 1 リスクマネジメント論(事例編) 公共文化施設のリスク・マネジメントと危機管理、事業継 続計画(BCP)の充実を	武井 勲 一般社団法人実践リス ク・マネジメント研究 会理事長、大阪大学安 全衛生管理部招聘教授 (リスク管理)
15:10▶16:00	移動	
16:00 ▶ 18:40	プログラム 2 施設見学(30 分) 演劇鑑賞及びアフタートーク(120 分) 演目:森は生きている 会場:鳥取市鹿野町鹿野 1812-1 鳥の劇場	中島諒人 演出家・鳥の劇場芸術 監督
18:40 ▶ 19:00	移動	
19:00▶	情報交換会(レーク大樹)	

2 日 目 平成23年12月16日金 鳥取市民会館

時間	内 容	講師
9:00 > 11:30	プログラム 3 アートマネジメント概論 一その起源と考え方一	柴田英杞 社団法人全国公立文化 施設協会アドバイザー
11:30 ▶ 11:45	閉講式	
11:45 ▶ 13:00		
13:00 ▶ 13:10	特別バスツアー集合(鳥取市民会館)	
13:10▶13:30	移動	
13:30 ▶ 14:10	鳥取砂丘見学	
14:10▶14:20	移動	
14:20 ▶ 14:50	わらべ館見学(童謡とおもちゃの博物館)	
14:50 ▶ 15:00	移動	
15:00▶	解散(鳥取駅)	

研修会記録

(1) はじめに

平成23年度中四国ブロックアートマネジメント 研修会は、12月15日、16日に鳥取市民会館で開 催されました。3月11日の東日本大震災を受けて、 公立文化施設のリスクマネジメント・危機管理の重 要性、責任、役割について再認識していただきたく 開催しました。

また、地域における公立文化施設の役割、在り方、 人材育成について、各プログラムを開催しました。



受付の様子

|(2)研修内容

<プログラム1>リスクマネジメント論(事例編)

講師 武井 勲(一般社団法人実践リスク・マネジ メント研究会理事長、大阪大学安全衛生管理 部招聘教授(リスク管理))

起こりえるリスクを想定してBCP(事業継続計画) を策定し、いざという時に早期に復旧できる体制を 整備して経営管理、経営リスクマネジメントの充実 を図る。災害というリスクでは、全部を復旧させる のではなくコアになる中核部分を復旧させて持ちこ たえるという重点的な考え方が、その後の事業計画 に大きな差を作る。BCPの内容としては、協定書 の作成、リスク分担(損害賠償責任、施設設備の修 繕、情報管理、指定管理者制度におけるモニタリン グ) 等がある。

社会的責任を果たしつつ、企業価値の創造と保全



プログラム 1 講師 武井 勲氏との質疑応答

公共文化施設のリスク・マネジメントと危機管理、事業継続計画(BCP)の充実を

をすることがリスクマネジメントである。マネジメ ントの有効性・効率性を高めることが、生き残り、 差別化、有意性を発揮し、競争力を強化することに 繋がっていく。

このようなマネジメントが進んでいくと、公立文 化施設の利用者である組織が公立文化施設の利用等 の契約をする条件として、以下のようなチェックを してくることが考えられる。

- 1 公立文化施設はコンプライアンスに努力して いるか。
- 2 公立文化施設は損失の危機管理に努力してい るか。
- 3 公立文化施設は内部統制に努力しているか。
- 4 公立文化施設は企業の社会的責任に努力して いるか。

サンドイッチ型マネジメント(リスクマネジメン トとしてのコンプライアンス損失の危機の管理、内 部統制、コーポレートガバナンスなど)の重要性・ 責任・役割を認識し、想定されるリスクのチェック リスト、対応計画マニュアルを作成し、研修・教育・ 訓練を徹底的に行い、危機管理とリスクマネジメン トを重点的に強化することが大切である。

質問1 今、法律等が大きく変わっている関係で、 新たに想定されるリスクを教えていただ きたい。

回 答 個人情報保護法、暴力団・不法勢力に気

をつけていただきたい。

質問2 リスクに対する体制について、市との関 わり方についてご教授いただきたい。

回 答 記録とやるべき事を行い、リスクマネジ メント、危機管理、BCPの能力を高め て実践するというところにいけば、対立 の構想から強調の構造に移って指定管理 者制度の使命・目的・目標がより達成さ れやすくなるのではないでしょうか。

<プログラム2>

講師 中島諒人(演出家・鳥の劇場芸術監督)

1 施設見学

演出家・中島諒人を中心に、2006年に設立さ れ、鳥取県鳥取市鹿野町の使わなくなった幼稚 園と小学校の体育館を劇場として生まれかわら せ、創作・上演活動だけでなく、地域の文化拠 点としての劇場作り、教育・普及活動にも力を 注がれ、地域を越えた活動も展開されている。

2 演劇鑑賞

演目:森は生きている

原作: サムイル・マルシャーク、翻訳: 湯浅芳子、

構成・演出:中島諒人

人を信じる気持ち、見えないものへの敬意な どを主題として、子ども向けとしてとても有名 な演劇を鑑賞いただいた。

3 アフタートーク

私ども NPO 法人であります。そして、資金調

プログラム 2 鳥の劇場施設見学

鳥の劇場施設見学、演劇鑑賞及びアフタートーク

達も毎年ゼロからやっており、10何人の人間が 働きながら、それなりの資金調達をしなければ なりません。文化庁の優れた劇場・楽堂からの 発信事業とかいろいろ調達しているのです。

劇場に来ない人のためにも社会を変える発信 地として、劇場が機能するという状況をつくら なければならない。そのために地方での創作活 動があると、私どもは、5つの柱をもって活動 しています。

- ①つくるプログラム
- ②一緒にやるプログラム
- ③真似るプログラム
- ④試みるプログラム
- ⑤考えるプログラム

演劇を通じて来た人と地域の人が一緒になっ て、何か新しい生きていく本当の力になるよう な場をつくれたらと思っています。



プログラム2 演劇鑑賞

<プログラム3>

講師 柴田英杞(社団法人全国公立文化施設協会ア ドバイザー)

アートマネジメントは実践行動学であります。こ こでは、公的資金、説明責任がキーワードになって きます。1990年日本芸術文化振興基金が設立され、 文化芸術への公的資金が投入されることになりま

アートマネジメント概論 ―その起源と考え方―

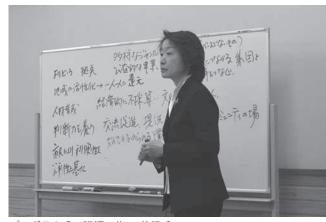
す。公的資金は、県民・市民からの税金を元に納税 者にどう説明責任を果たしていくかということが、 大きな問題・課題になってきます。

アートマネジメントとは、①芸術を社会に紹介し ていくこと。②芸術と社会、社会と芸術を繋いでい くこと。③芸術家を社会的存在として支援していく こと。

アートマネジメントの直訳は芸術経営となります が、大きく2つの意味合いがあります。広い意味で は芸術と社会の接点をどんどん作っていき、芸術の 社会化を図っていくということ、狭い意味ではアー トに関わる事業の運営やアーティストの芸術活動の 管理・運営、芸術団体の組織・運営、文化施設の管 理などです。

アートマネジメント人材、特に現職者に対する教 育が必要だと言われており、人材育成が重要となっ ています。経験を積む中で生じてくる無理や無駄を いかに省き、効率的にコストを削減して運営してい くかということが求められています。備えておきた い知識・能力として、人的なネットワーク、創造的 な企画力、全体的なビジネス力、自己形成能力があ ります。このことに関しては、様々なジャンルの作 品を観る・聴く・楽しむことで養うことができます。

アートマネジメントの歴史、事務処理、企画や鑑 賞といった様々な領域をバランスよく学んでいただ き、アートマネジメントの専門性を極めていただき たいと思います。



プログラム 3 講師 柴田 英杞氏

事業を終えて

- (1)参加者数 71人
- (2) 参加施設数 35 施設
- (3) 事業の評価・今後の課題

本年度より参加者の旅費の一部が助成となり、参 加しやすくなった施設も多く、たくさんの方々をお 迎えして開催することができました。

3月11日に東日本大震災があり、公立文化施設

の危機管理・リスク・マネジメントの重要性を再確 認でき、また、アートが持つ力の大切さなどお話を 聞くことができ大変有意義な研修会になったことと 思います。

地域の文化芸術の拠点施設として、これからも 様々な研修会の充実・機会の必要性、また、他館と の情報交換・協力が必要だと感じました。



网 平成 23 年度 文化庁委託事業

九州ブロック アートマネジメント研修会記録 自主事業

開催要項

① 事 **名** 平成 23 年度九州ブロックアートマネジメント研修会

2 趣 公立文化施設の職員を対象として、自主文化事業に関する専門的な研修を行うことによ り、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。

文化庁、社会国公立文化施設協議会 ③ **主**

4)期 平成23年9月8日休~9月9日俭【2日間】

⑤ 会 1日目:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」大会議室

2日目:iichiko総合文化センター

⑥ 日 程、内容 別紙のとおり

①九州ブロックの公立文化施設の勤務する職員(指定管理者及び公立文化施設の管理・ ⑦ 受 講 運営業務等を受託している企業等からの派遣職員を含む。)

②地方自治体の文化芸術行政担当職員等公立文化施設関係者

③民間の舞台芸術関係者、大学等の高等教育機関のアートマネジメント・舞台技術の教 育関係者・学生等及びこれに関心のある市民等 なお、個人参加の場合は受講推薦書を必要としない。

⑧ 受講者の推薦と期日 各所属長は、受講希望者をとりまとめ、平成23年8月28日(印までに直接、九州公立 文化施設協議会会長あて推薦するものとする。 なお、個人参加の場合は受講推薦書を必要としない。

⑨ 受講者の決定 各所属長からの推薦を受けた方は、全員受講できます。

① 連絡・問い合わせ先 財団法人大分県文化スポーツ振興財団 担当:阿部晴彦

TEL: 097-533-4004 FAX: 092-586-4001



会場案内立て看板

研修計画・日程

1 日 目 平成 23 年 9 月 8 日休 大分県消費生活・男女共同参画プラザ

時 間	内 容	
13:00 ▶ 13:30	受付	
13:30 ▶ 13:40	開会行事 自主文化事業委員長あいさつ 日程説明	
13:40 ▶ 15:10	講演 1 「我が国の文化施策と今後の展開」 講師 田村 孝子 氏(静岡県コンベンションアーツセンター 「グランシップ」館長)	アイネス 大会議室
15:10 ▶ 15:20	休憩	
15:20 ▶ 16:50	講演 2 「アートマネジメントに大切なもの」 講師 田村 孝子 氏(静岡県コンベンションアーツセンター 「グランシップ」館長)	
18:00 ▶ 20:00	情報交換会	

2 日 目 平成 23 年 9 月 9 日 iichiko 総合文化センター

時 間	内 容	
9:00▶ 9:30	受付	
9:30 > 11:30	講演 3 講演とモデル授業の体験 「アウトリーチの現状と課題」 講師 児玉 真 氏(地域創造プロデューサー) 田村 緑 氏(ピアニスト)	映像小ホール リハーサル室
11:30 ▶ 11:50	質疑及び意見交換	
11:50 ▶ 12:00	閉会行事	



場内の様子

研修会記録

(1) はじめに

平成23年度文化庁委託事業九州ブロックアート マネジメント研修会は、9月8日~9日にかけて、 大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」、 iichiko 総合文化センターにおいて開催されました。

指定管理者制度が公立文化施設へ導入されはや8 年、現在、劇場・音楽堂等への制度的なあり方等が 積極的に議論され、今後の公立文化施設のあり方が 問われています。文化庁は、「芸術文化拠点形成事業」 の廃止に伴い「優れた劇場・音楽堂からの創造発信 事業|等の新しい助成制度を始め、地域創造は、昨 今の事業仕分けにより予算カットと情勢は大きく変 化しました。一方、芸術文化の社会、教育分野にお いての役割・可能性は、大きく取り沙汰されるよう

になりました。このような現状を踏まえ、公立文化 施設はどのような役割を成し、市民に何をもたらせ るのでしょうか。さらに、公立文化施設で働く職員 には、専門性が強く求められています。その専門性 とは具体的にどのようなことなのか。

上記に関連づけて、今研修会では、静岡県コンベ ンションアーツセンター「グランシップ」館長の田 村孝子氏に「我が国の文化施策と今後の展開」と 「アートマネジメントに大切なもの」について講義 をしていただき、財地域創造プロデューサーの児玉 真氏にアウトリーチのモデル授業(田村緑氏のピア ノ演奏)を通じて、アウトリーチの現状と課題につ いて語っていただきました。

(2) 研修内容

<プログラム I >

〔講師〕田村孝子氏(静岡県グランシップ館長)

●日本国憲法第 25 条で国民の健康で文化的な生活 は保障されています。

はじめに、日本国憲法第25条で国民の文化的な 生活は保障されていることを強調した上で、日本国 の文化政策を日本国憲法制定から現在に至るまで、 歴史や法律をもとに説明されました。

我が国の文化政策は長年「文化財保護法」に基づ く文化財保護が主たる目的でした。国立劇場が建て



プログラムⅠ

演題「我が国の文化施策と今後の展開 |

られたのも 1966 年 11 月、文部省外局として「文化 庁」が設置されたのはその2年後です。2001年11 月の「文化芸術振興基本法」の制定について、内容 が完全と言い難いから作らない方がよいと多くの関 係者が反対をしました。しかし、私は、法律がまず 存在することが大事と思っておりました。完璧な法 律などそうそうあるものではありません。実際、こ の「文化芸術振興基本法」が制定されてから文化振 興のために予算が組まれるようになり、予算削減が 当り前の今日、国の文化予算は一度も減らされては いません。

日本には公立文化施設が約2,000以上存在します。 これは、欧米でもないことです。国は、今後、全国 の文化施設を活かした文化施策を行って欲しいと思 います。

※現在、文化庁で実施されている検討会等。

「国立文化施設のあり方検討会」

「劇場・音楽堂等の制度的なあり方に関する検討

「文化芸術活動への助成に関わる審査。評価に関 する調査研究会」

「新国立劇場・国立劇場おきなわ あり方検討会」

●公立文化施設のあり方とは・・・

- 1. 劇場に舞台技術者は必要不可欠。施設の機構を 熟知した技術者がいないと死に至る事故が起き たりする。(グランシップでも10年以上も活用 されてないスピーカーが放置されていた。)
- 2. 館を総合的(芸術面、経営面等)にプロデュー ス、運営できる劇場監督は必要不可欠。芸術 監督は必要に応じて採用すればよい。(自治体 等の設置条例で決めればよい。)
- 3. 公立文化施設と設置者である県など自治体と のつなぎ手となる人材が必要であり、行政が しっかりとした文化政策を持っていることが 大切である。
- 4. 公立文化施設職員の必要不可欠なスキルの一 つは、施設運営の理念をしっかり対外的に説明出来 ること。公立文化施設は芸術家や芸術団体のための ものでなく、芸術家等が芸術活動をすることにより 社会貢献をする場である。

<プログラムⅡ>

講師:田村孝子氏(静岡県グランシップ館長)

2009年文化庁の「舞台芸術人材の育成及び活用 について」報告書で、初めてアートマネジメント人 材育成ということが明記された。

- ●アートマネジメントとは・・(企画制作公演を提 供するだけがアートマネジメントではない。)
 - 1. 経営ができる。
 - 2. プロデュースができる。
 - 3. 芸術家と交渉ができる等芸術の知識がある。
 - 4. 市民がやりたい芸術文化活動をサポートできる。
 - 5. 芸術文化が医療福祉、教育にとって、社会にとっ て何が出来るか考えられることができる。
 - →ワークショップ、ファシリテーターは芸術 家であると同時に、教育のプロ、心理学の プロであり哲学を持っていて欲しい。芸術 文化を知識として与えるのではなく、子供 たちの生きる力を育むために必要である。
- ●公立文化施設の仕事について(グランシップでの 経験談より)
 - 1. 日本の伝統文化を実施提供すべきである。→ 世界遺産なのに、日本の子供たちは小さい頃 から伝統芸能に触れることができない状況に ある。

「アートマネジメントに大切なもの」

- 2. 県民参加の芸術文化活動を企画する時には上 質を目指す仕掛けが大切である。ステージマ ネージャー、舞台監督、コンサートマスター、 出演者等、要所要所でプロを配置する。
 - →公演の質を落とさない。アマチュアの人た ちがプロから学べるものを提供し、かつプ ロの人たちに気持ちよく仕事してもらう配 慮が必要。みんなが一生懸命取り組んだ時 に素晴らしいものができる。それを体験し てもらう。
- 3. 館の賑わいづくりとしてゴールデンウィーク には子どもたちが楽しめる場を、クリスマス 時期には5メートルのクリスマスツリー用に オーナメントづくりのワークショップを、元 旦には日の出展望のために開館、ひなまつり にはおひな様展を実施している。
- 4. 上質で多彩な芸術文化を身近に提供し、感動 を経験できる。平田オリザ氏も言っているが、 子供の頃から上質な芸術文化を、シャワーを 浴びせるように提供することが地域の発展に つながる。そのためには、上質なものを判断 するための公立文化施設職員自体の感性をみ がく事が必要であり、大切である。

<プログラムⅢ>

講師:児玉真氏(地域創造プロデューサー) 田村緑氏(ピアニスト)

- 1. アウトリーチを行うのには3つの理由がある。
 - ①芸術の普及

文化会館の本来のミッションは、会館にた くさんの人に集まってもらい、楽しんでも らうことであり、単純に客を増やすことで

講演とモデル授業の体験「アウトリーチの現状と課題」

はない。

- ②コミュニティ崩壊からの回避 同じ時間、同じ場所を共有することから、 コミュニティの回帰に繋がる。
- ③芸術文化振興法で規定されたため、自治体 の対応が必要

国民には文化権があるので、芸術に接触し



プログラムⅢ 講師:児玉 真氏

たい人には触れさせなければならない。そ のため文化条例を作り対応してきた。アウ トリーチもその手法の一つ。

- 2. アウトリーチで大切な3つの「小し 狭い空間、少人数、時間が長くないことが重要
- 3. 地元アーティストを活用する場合の3つの注 意点
 - ①演奏家同士の競争は必要
 - ②演奏家はアウトリーチの手法を持っていな いので、研修が必要
 - ③質の高さを維持していくため、事業として のスタンダードを持つことが必要
- 4. ピアニスト「田村 緑 | 氏の模擬体験アウトリーチ プログラム



プログラムⅢ 講師:田村 緑氏

- ♪ キラキラ星:木下牧子編曲 (受け継がれてきたクラシックの歴史を紐解く)
- ♪ プロムナード、卵の殻をつけたひな鳥のバレエ 「展覧会の絵」より:ムソルグスキー (音楽付き美術館。曲あてクイズを通して、 絵と音楽のイメージを結びつける)
- ♪ ピアノのひみつ (体感型でピアノの構造を知る)
- ♪ ラ・カンパネラ:リスト (ピアノの周りに集まり、好きな場所で聴く)
- ♪ カノン:パッヘルベル (ハンドベルで参加者全員が共演)

5. 質疑応答

- Q:アウトリーチの最適な人数は?また、許 容人数は?
- A:子供へ目が届くのは1クラス、学年でと 言われれば2クラス60人までが限度であるが、 ピアノの秘密を60人で行うと「見えない~!」 と言って喧嘩が始まる。

子供を動かす場合は40人まで、グループ で行う場合は生声が届く範囲。また、音楽 室から出ないことが大事。体育館に出ると 欲が出てきて、父兄や地域の人達が加わ りオーバーしてしまうことになる。基本は 40~50人が理想である。



プログラムⅢ ピアノの構造について

事業を終えて

参加者数 44 名 参加施設数 31 館

事業の評価・今後の課題

今回の研修会は社会国公立文化施設協会の会長職 務代理も努められている、静岡県コンベンション アーツセンター「グランシップ」館長の田村孝子氏 をメイン講師としてお招きし、文化行政を取り巻く 状況や公立文化施設の責務等について幅広いお話し を伺いました。特に、「グランシップ」館長に着任 してからの具体的な経験に基づく内容は、誰もが身 につまされる想いをしたのではないでしょうか。ま た、2日目はアウトリーチのモデル授業体験という ことで、参加型研修であったことから少し緊張感も あったようですが、その中でも、音楽が楽しいと思 わせてくれる内容であり、好評を得ることができま した。

2日間全体では、主に講演、情報交換会、モデル 授業体験という構成で内容の濃い研修会であったと 思っています。特に情報交換会を通して、各館相互 の情報交換や新たなネットワークの構築が図られた との声を多く聞いたところです。

一方、今後の課題として、参加館の規模の違いか ら身近な課題として捕らえることが難しいといった 声も寄せられており、工夫が必要であると感じたと ころであります。

いずれにしましても、2日間の研修会を通して、 アートマネジメントとは何かを各々が再考するきっ かけとなり、今後の公立文化施設の運営の大きな提 示になったと確信しています。



平成 23 年度 文化庁委託事業

九州ブロック アートマネジメント研修会記録 業務管理研修会

開催要項

- ① 趣 旨 公立文化施設に勤務する若手職員を対象として、施設運営等に関する専門的な研修を行 うことにより、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資する。
- ② 主 催 文化庁・(社)全国公立文化施設協会
- ③ **主** 九州公立文化施設協議会
- 4 開催期間 平成 23 年 10 月 4 日火~ 10 月 5 日水
- ⑤ 会 かごしま県民交流センター 大研修室第3 〒892-0816 鹿児島市山下町 14番 50号 TEL 099-221-6600 FAX 099-221-6640
- ⑥ 対 九州ブロックの公立文化施設に勤務する若手職員(指定管理者又は舞台業務受託者に属 する者を含む)・文化行政主管課等の担当職員・その他民間関係者等
- 別紙受講者推薦書に必要事項を記入し、9月16日 金までに宝山ホールに FAX または 郵送で提出してください。



研修会風景

研修計画・日程

1 日 目 平成 23 年 10 月 4 日火 かごしま県民交流センター 大研修室第3

時間	内 容	
13:00 ▶ 14:00	受付	
14:00 ▶ 14:10	開会行事 業務管理委員長あいさつ 開催館あいさつ 日程説明	
14:10▶17:00 (休憩含む)	講演 演題:「経営管理の最重要課題としてのリスク・マネジメントと危機管理 -3. 11 の教訓から」 講師:武井 勲 氏 一般社団法人 実践リスク・マネジメント研究会理事長	
17:30 ▶ 19:30	情報交換会	

2 日 目 平成 23年 10月 5日(水) かごしま県民交流センター 大研修室第3

時間	内 容
9:00▶ 9:15	受付
9:15▶11:30	講演 演題:「公共文化ホールの BCP(事業継続計画)の実践と実務 ~緊急事態を生き抜くために~」 提出議題討議 講師・助言者:武井 勲 氏 一般社団法人 実践リスク・マネジメント研究会理事長
11:30 ▶ 11:40	閉会行事



開会のあいさつ 九州公立文化施設協議会業務管理委員長(佐賀市文化会館) 大島公子 館長

研修会記録

(1) はじめに

平成23年7月13日、宮崎県のメディキット県民 文化センター (宮崎県立芸術劇場) において実行委 員会(九州公立文化施設協議会業務管理委員会)を 開催した。

まず、当研修会の実施主体館である宝山ホール(鹿 児島県文化センター)より、今年度から、全国公立



実施主体館のあいさつ 宝山ホール (鹿児島県文化センター) 森山四男 館長

文化施設協会が提示する体系的なカリキュラムによ る研修を実施することとなったことを説明した。プ ログラムの選択については、当研修会が九公文協業 務管理研修会を兼ねていることから、アートマネジ メントの分野の中でも特に、施設の管理運営に関す るテーマを重視することとし、3月11日に発生し た東日本大震災以来、公立文化施設の危機管理シス テムに関心が深まっていることを踏まえ、「リスク・ マネジメント論」をテーマとすることを提案し、委 員の同意を得た。また、従来から実施している、施 設同士での提出議題討議も、貴重な情報交換の機会 であり、研修の重要な役割を果たしていると考え、 研修内容に盛り込むこととした。

なお、講師は、実行委員会開催時は未定であった が、後日委員長館と協議し、全国公文協が発行する 「公立文化施設の危機管理/リスク・マネジメント ガイドブック」の監修をされた経験もある武井勲氏 (社団法人実践リスク・マネジメント研究会理事長) に依頼することとした。

(2) 研修内容

1日目

<① 講義 1 >

演題 「経営管理の最重要課題としてのリスク・マ ネジメントと危機管理-3.11の教訓から」 講師 武井 勲 氏

> (一般社団法人実践リスク・マネジメント研 究会理事長)

今回の研修の目的は、参加者が各施設に戻って、 各々の職場での仕事を通じて、何らかの価値を創造 することである。

まず、リスク・マネジメント(以下、RM)の定 義は「組織の使命に沿って、リスクの不確実性のも たらす悪影響を、リスクの確認、測定、リスク処理 技術選択、実施及び統制のプロセスを通じ、極小の コストで極小化するマネジメントにおけるセキュリ ティ機能」であり、「使命」を「目的・目標」と置 き換えることもできる。特に、組織の使命に沿って いることが重要で、その使命・目標を達成すること が全体の目標到達のために役立つものでなければ、 人事管理であろうとマーケティングであろうと意味

「リスク・マネジメント論(理論編)」

を成さない。つまり、「RM の本質は組織本来の価 値を創造し、保全することである」と言える。

そもそもリスクとは、損失の可能性、潜在的 損失、不確実性といった一般的な意味があるが、 総括すると「変化と利害の対立」であると言え



講師 武井 勲氏



講義風景

る。状況の変化に対応し、バランスのとれた客観的 判断ができなければ、結果的に損失を被ることにな る。無知であることはリスクであり、様々な変化に 対応できるよう、情報を収集する必要がある。

最近では、RM を安心・安全・安定という言葉で 表現することもあるが、それができた時に油断する こともまたリスクである。P (計画) D (実行) C (見 直し)A(改善)サイクルという終わりのないシス テムを構築し、価値を創り出したら修正し、維持・ 保全することが重要である。

経営管理の視点から RM に触れると、経営の目的 は「損失の回避」と「生産性の向上」であり、長期 的利潤を達成することを使命とし、さらに突発的な 危機にも対応しなければならない。事前対策による リスクのコントロールと併せて資金の問題も必須で あり、不測の事態でも事業を継続できるような計画 (事業継続計画:BCP) を事前に立てておくことも

必要である。

また、従来の RM は企業性善説に基づいていたが、 近年は誰もが不正を行う可能性があるという信じが たい現実があり、米国の企業改革法や日本の会社法、 日本版 SOX 法(金融商品取引法)の必要性と重要 性が高まった。

会社法と日本版 SOX 法の狙いは、公平・適正な 会計、内部統制、ディスクロージャー(企業情報開 示)を通して、株主を確保し、企業価値向上経営を することであり、具体的には、収益を出すこと、継 続性確保のための経営力アップ、内部統制による適 正な経営を確保することなどを徹底することで、企 業規模に関わらず、これらのことを整備することが 大きなビジネスチャンスになることも経営者は意識 しておかねばならない。

近年重視されている事業 RM は、従来の RM が 労務や安全・危機管理、環境の分野に留まっていた のに対し、製品開発から顧客管理、経理や人事にま で広範囲に及び、内部統制システムの構築や事業報 告での情報公開等も経営者の責任・義務となってい る。社会的責任を果たしつつ、高収益で企業価値の 極大化(企業価値の創造と保全)することが RM で あり、利潤として数値化できない行政においては使 命、目標・目的を明確にし、その上でコンプライア ンス (法令遵守等) や内部統制に努力し、社会的責 任を果たすよう努める必要がある。

これらのことを踏まえ、今後、それぞれの組織に おいてリスク・マネジメント・イニシアチブを取っ ていただきたい。

<②講義2>

演題 「公共文化ホールの BCP(事業継続計画)の 実践と実務

~緊急事態を生き抜くために~」

講師 武井 勲 氏

(一般社団法人実践リスク・マネジメント研 究会理事長)

この講義の狙いは、①あらゆる組織が、いかに災 害(不測事態、危機リスク)に備え、何が起きても 事業を継続させていくための準備をしていくかを、 具体的な事実や事例をもとに考察すること、②リス ク・マネジメント(以下、RM)はリスクの感知(知 覚、自覚、認識) とリスク評価(洗い出し、分析、 優先順位付け)、リスク対応(問題解決)の三位一 体であることを理解すること、③自組織の RM 体制、 特に事業継続計画(BCP)を見直し、改善するニー ズに気づき、RM におけるイニシアチブを取ること、

「リスク・マネジメント論(事例編)」

である。

具体的事例として、東電福島第一原発の事故にお いて、政府と東電の対応での問題は、クライシス(危 機)・コミュニケーションとリスク(危険)・コミュ ニケーションに多かった。まず情報発信が遅い。連 携が悪く、情報の一元管理ができていなかった。現 地の状況把握に手間取り、政府への報告も遅れた。 記者会見の内容は専門的過ぎ、曖昧で漠然としてい たため、結果的に事態を混乱させた。等の問題点が 挙げられるが、そもそも前提として「事故は起きな い」というリスク管理の甘さがあった。「考えられ ないこと、想定外のこと」を考えておくことが RM の基本である。

また、事故後行われた計画停電もシナリオがない 状態であった。日本は、技術者はいるが、マネジメ ントの能力を持つ人材に欠けている。今後は、こう

した危機管理に対応できるスタッフを育成し、その スタッフが作ったシナリオに基づいた訓練をしてい く必要がある。

RM はサンドイッチ型で、理論編でも説明したよ うに、コンプライアンス (法令遵守等) と社会的責 任を基本とした、損失の危険の管理と、内部統制、 コーポレート・ガバナンス (企業統治) である。実 例としてある商工会議所の取組みを挙げると、各事 業所は「わが社の安心安全宣言」と「生命の安全に 対する姿勢」を明文化して、自組織の使命と方針を 明確にし、「初期 BCP」として安心・安全のための 具体的取組・対策や問題が発生した場合の復旧の流 れを明確にしている。このように、自組織の使命を 明確にし、その組織が安心・安全で、かつ事業を継 続できる体制ができているということを発信してい くことが重要である。

そして、実践的 BCP の運用のポイントは、マニュ アルを作成したら訓練し、研修し、さらに訓練を続 けるというサイクルを作ることである。まず、リス クと責任を明確にし、RM の目的と原則を明確にし た戦略的枠組みを作成する。次に、RM 能力を向上 させる。具体的には、意思決定が必ずリスクを考慮 しているように努め、リスクを管理する組織を作る などして、リスクと不確実性についてコミュニケー ションを密にする。そして、より良い意思決定をし、 より良い結果を出すことが経営の質を高め、信用を 高め、持続可能なものになる。

これらを実行できる人的、金銭的、時間的余裕が ないということが実際の悩みと思われるが、それら の問題も踏まえたうえで、現実の問題として取り組 んでいただきたい。

<③ 提出議題討議>

助言者 武井 勲 氏

(一般社団法人実践リスク・マネジメント 研究会理事長)

事前に各施設から計10題の議題が提出され、そ れぞれの議題に対する各館の回答を編集し、議題回 答集を作成した。危機管理に関するものや、施設利 用に関する議題などが挙げられていたが、一通り議 題の要点を押さえたうえで、特に今回のテーマであ るリスク・マネジメントに関するテーマに時間を費 やすこととし、当館総務係長を進行役とし、随時武 井氏の助言をいただきつつ進行した。

「災害発生時等における公演続行可否の判断につ いて」は、参加者から「立地条件や築年数などの各 館の事情により、個別に判断、対応する必要がある 場合もあるが、大筋の方針として、全公文協でも指 針を示してほしい」との要望が出され、武井氏から は、中止もしくは続行可否の「判断基準」と、「行

動基準 | の2つを作成する必要があるとの提言も あった。また、そのような判断を下す際に主催側と 会館側の意見が合致しなかった場合は、万が一訴訟 に発展した場合に備え、相手との協議の内容を記録 に残すことが必要であるとの助言もあった。

この他「災害時における少人数のリスク・マネジ メントの対応について」や「地震を想定した避難訓 練・消防訓練の実施と、自衛防衛組織の編成につい て」という議題も提出され、回答集によると、他に も多くの施設が同様の悩みを抱えていることが分 かった。マニュアル作成や訓練の実施等、工夫して いる施設もあったが、武井氏からは、マニュアル等 を作成したことで安心せず、緊急時にこそ機能する よう、日頃の意識付けが重要であるとの助言をいた

その他、貸館の際には、契約事項として「このよ うな場合は主催者側に情報開示を求める場合があ



宝山ホール (鹿児島県文化センター) 勝久 総務係長



提出議題討議風景

る」とか、「このような場合には施設側は責任を負 わない」など、施設側の立場を明確にする内容を盛 り込むことも重要であるとの助言もあった。

事業を終えて

参加者数 52 名 · 施設数 41 館

今回の研修テーマは、東日本大震災の発生を機 に再認識された危機管理の重要性という観点から、 研修生も強い意欲を持って参加したのではないか と思う。

講義の構成として、まず「リスク・マネジメント」 の概論を理解した後、具体的な事例を挙げて説明を することで、理解を深めることができる、との進め 方で実施されたが、全体的に時間不足は否めず、経 験年数の少ない若手の職員に対して、さらに保険や 経営等の施設運営の実務以外の分野についての内容 は、限られた時間で理解するには容量が多かったよ うに感じる。しかし、全体を通して、安心・安全・ 安定のためのリスク・マネジメントや客観的判断の 重要性、コンプライアンス(法令遵守等)と社会的 責任を柱とした内部統制やコーポレートガバナンス (企業統治) の重要性等を意識付けすることができ、 講師が冒頭で言われたとおり、参加者がそれぞれの 施設の価値を再認識し、その保全に努めるための足 掛かりはできたのではないかと考えている。

また、提出議題討議については、九州地区で例年 実施しているもので、参加者もいろいろな施設との 情報交換ができるという点で、興味・関心がある内 容であったが、こちらも時間が十分とは言えず、参 加者アンケートでも時間不足を指摘された。

今回の研修会では、今年度から導入した共通プロ グラムと従来の研修内容との調整に苦慮したが、内 容は充実したものであったので、今後は研修日程(時 間配分等)を検討する必要があると感じた。

(実施主体館 宝山ホール 古市 事業推進員)

北海道ブロックアートマネジメント研修会 ケート結果

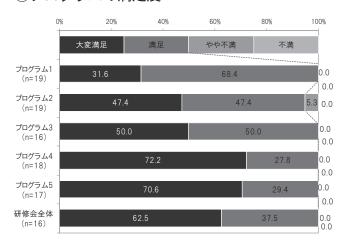
開催期間 平成23年12月13日(火)~14日(水)

会 場 札.幌市教育文化会館

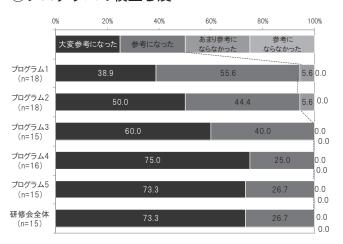
収 数 20名 回

1. プログラムの評価

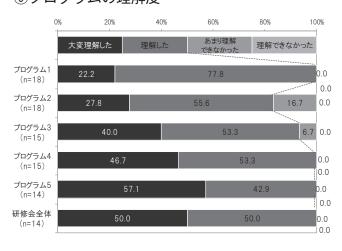
①プログラムの満足度



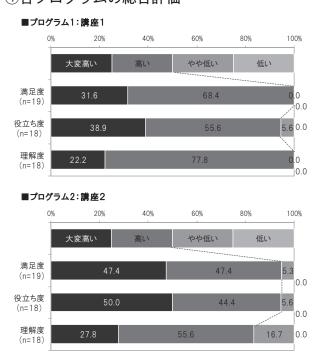
②プログラムの役立ち度



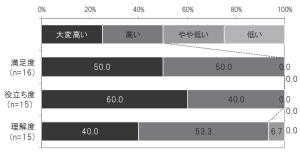
③プログラムの理解度



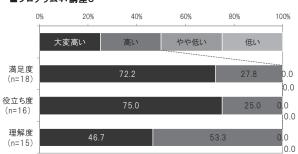
④各プログラムの総合評価



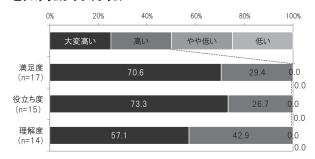
■プログラム3:トークセクション



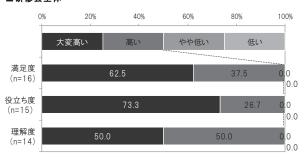
■プログラム4:講座3



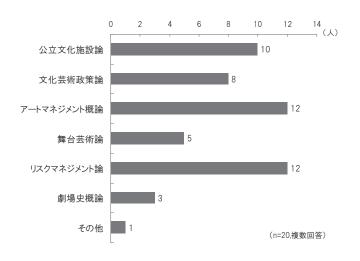
■プログラム5:シンポジウム



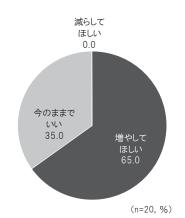
■研修会全体



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ



3. 研修会の機会について



東北ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

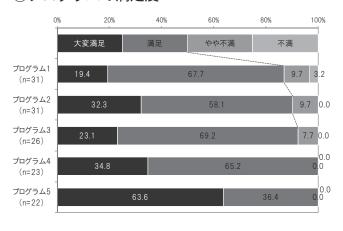
開催期間: 平成23年10月13日(木)~14日(金)

会 場 : 秋田県能代市文化会館

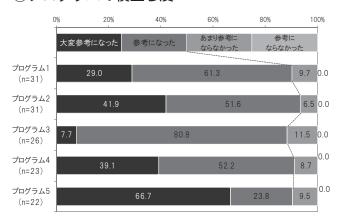
回 収 数: 31名

1. プログラムの評価

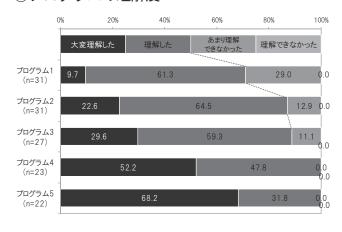
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

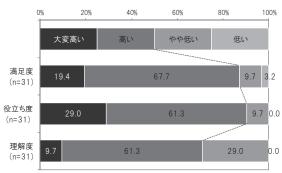


③プログラムの理解度

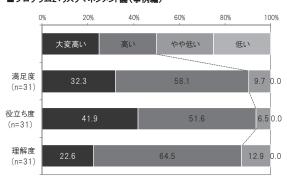


4 各プログラムの総合評価

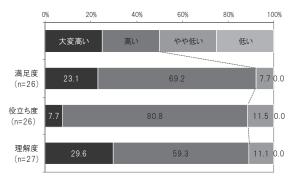
■プログラム1:リスクマネジメント論(災害対策編)



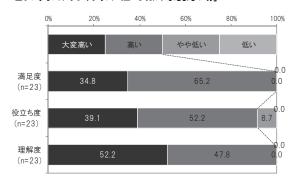
■プログラム2:リスクマネジメント論(事例編)



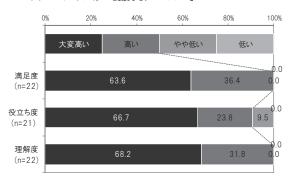
■プログラム3:ミュージカルによる地域交流(映像紹介)



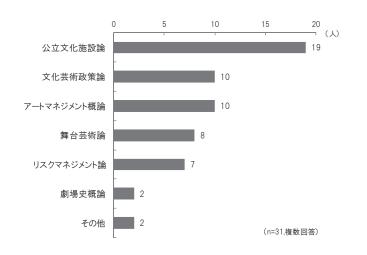
■プログラム4:シンポジウム「ミュージカルによるまちづくり」



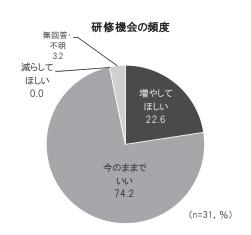
■プログラム5:ワークショップ「養護学校ミュージカル」



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ



3. 研修会の機会について



関東甲信越静(業務)ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

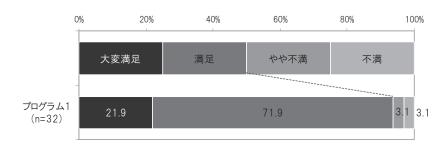
開催期間: 平成23年10月7日(金)

会 場 : 群馬県民会館

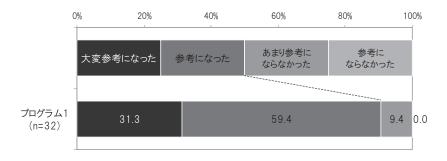
回 収 数: 34名

1. プログラムの評価

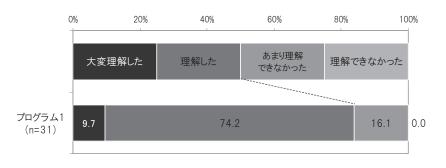
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

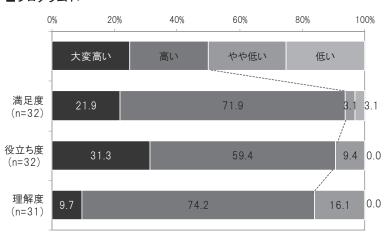


③プログラムの理解度



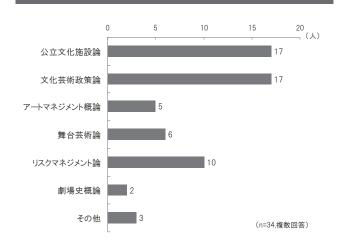
④各プログラムの総合評価

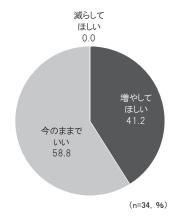
■プログラム1:



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ

3. 研修会の機会について





関東甲信越静(自主)ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

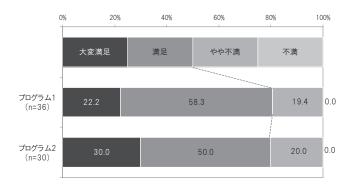
開催期間: 平成23年12月20日(火)

会 場 : 市川市文化会館

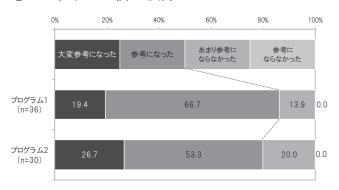
回 収 数: 36名

1. プログラムの評価

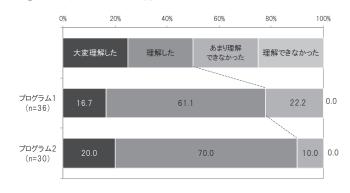
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

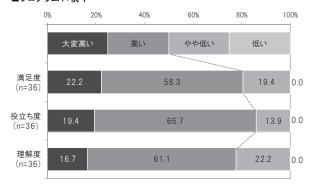


③プログラムの理解度

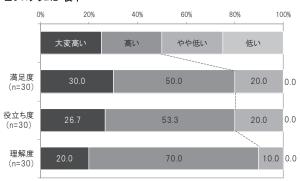


④各プログラムの総合評価

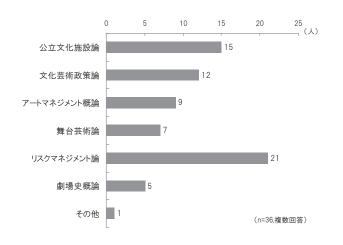
■プログラム1:前半

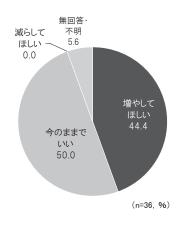


■プログラム2:後半



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ





東海北陸ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

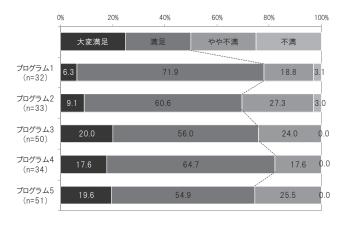
開催期間: 平成23年10月5日(水)~6日(木)

会 場 : 石川県野々市町文化会館

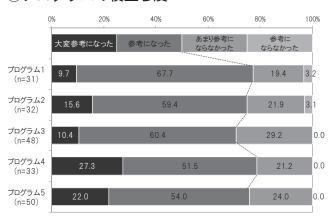
回 収 数 : 52 名

1. プログラムの評価

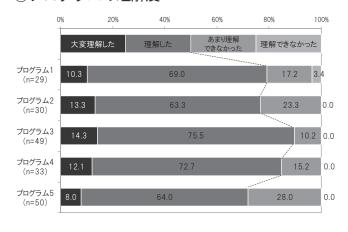
①プログラムの満足度



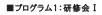
②プログラムの役立ち度

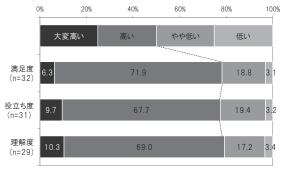


③プログラムの理解度

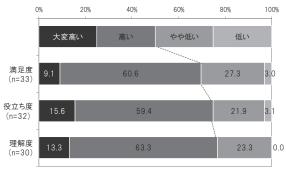


④各プログラムの総合評価

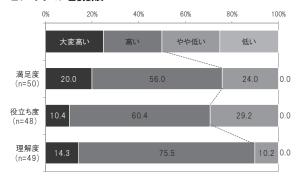




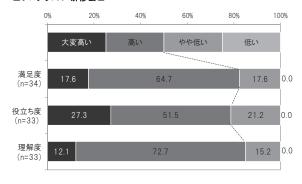
■プログラム2:研修会Ⅱ



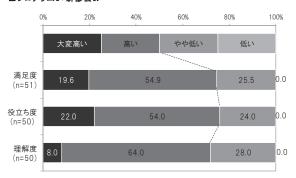
■プログラム3:基調講演



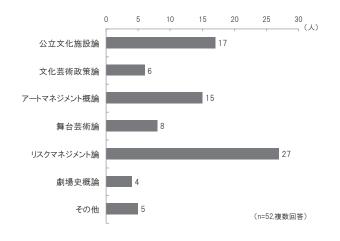
■プログラム4:研修会Ⅱ

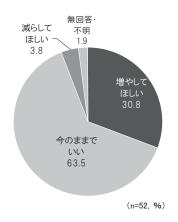


■プログラム5:研修会Ⅳ



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ





近畿(自主)ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

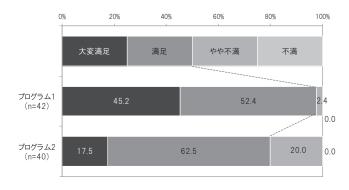
開催期間: 平成23年11月4日(金)

会場: 神戸市産業振興センター

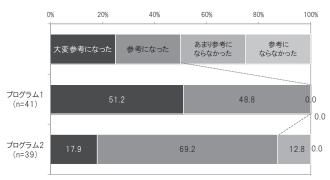
回 収 数: 31名

1. プログラムの評価

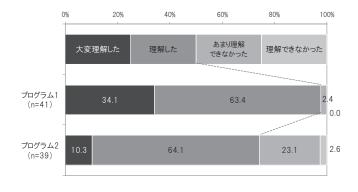
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

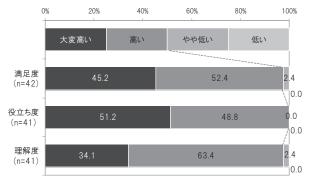


③プログラムの理解度

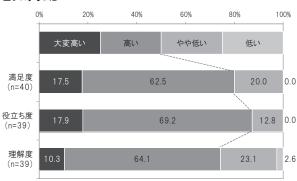


④各プログラムの総合評価

■プログラム1:



■プログラム2:



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ

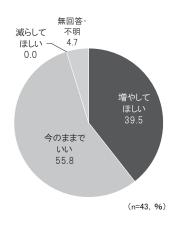
0 5 10 15 20 25 (人) 公立文化施設論 文化芸術政策論 アートマネジメント概論 舞台芸術論 7

(n=43,複数回答)

リスクマネジメント論 10

劇場史概論 4

その他 3



近畿(業務)ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

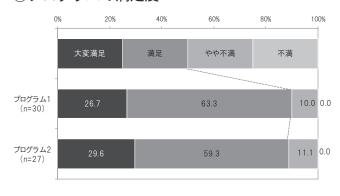
開催期間: 平成23年11月11日(金)

会 場 : 京都会館

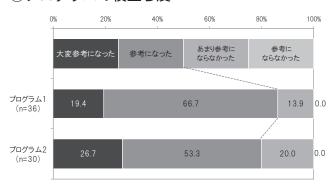
回 収 数: 43名

1. プログラムの評価

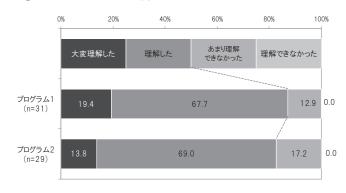
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

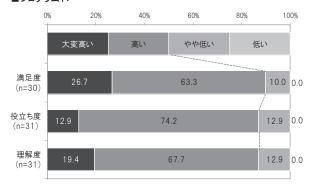


③プログラムの理解度

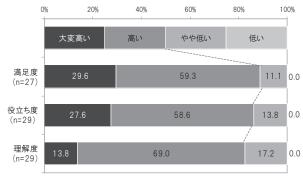


④各プログラムの総合評価

■プログラム1:

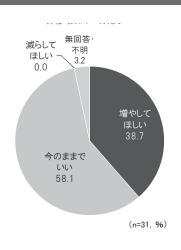


■プログラム2:



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ

0 5 10 15 20 公立文化施設論 文化芸術政策論 アートマネジメント概論 舞台芸術論 リスクマネジメント論 劇場史概論 その他



中四国ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

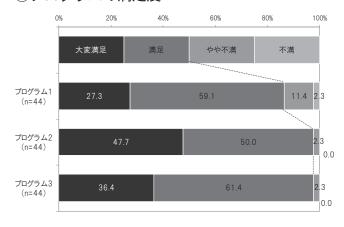
開催期間: 平成23年12月15日(木)~16日(金)

会 場 : 鳥取市民会館

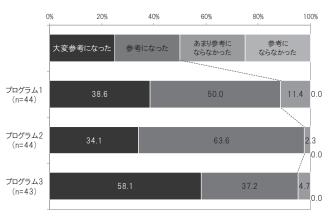
回 収 数: 45名

1. プログラムの評価

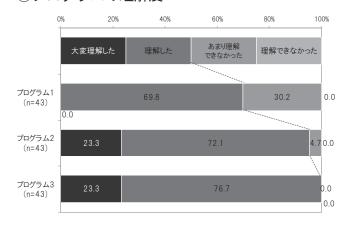
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

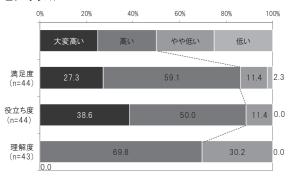


③プログラムの理解度

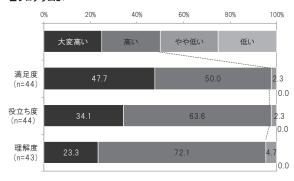


④各プログラムの総合評価

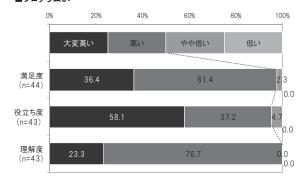
■プログラム1:



■プログラム2:

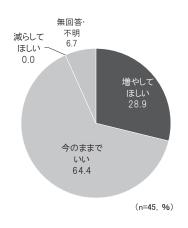


■プログラム3:



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ

0 5 10 15 20 25 (人) 公立文化施設論 文化芸術政策論 アートマネジメント概論 舞台芸術論 リスクマネジメント論 劇場史概論 その他 1 (n=45.複数回答)



九州(自主)ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

開催期間: 平成23年9月8日(木)~9日(金)

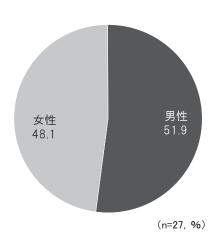
会 場 : 大分県消費生活・男女共同参画プラザ

「アイネス」大会議室

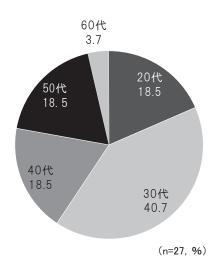
回 収 数 : 27名

1. 研修会参加者の性別・年代別

参加者の性別

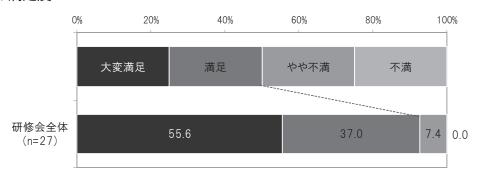


参加者の年代別

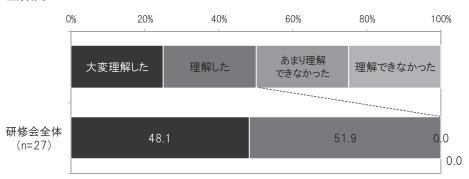


2. 研修会の評価

①研修会の満足度

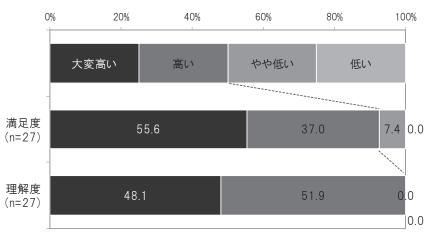


②研修会の理解度



③研修会の総合評価

■研修会全体



九州(業務)ブロックアートマネジメント研修会 アンケート結果

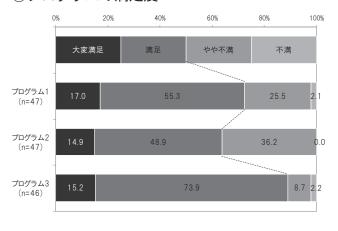
開催期間: 平成23年10月4日(火)~5日(水)

会 場: かごしま県民交流センター

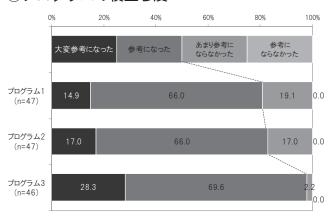
回 収 数: 47名

1. プログラムの評価

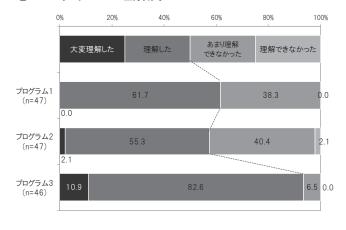
①プログラムの満足度



②プログラムの役立ち度

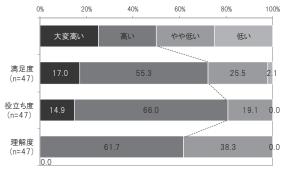


③プログラムの理解度

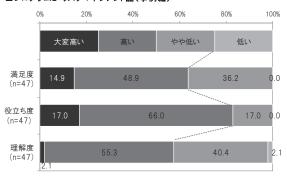


④各プログラムの総合評価

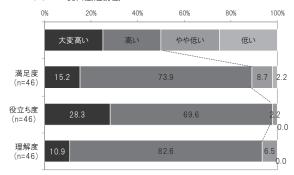
■プログラム1:リスクマネジメント論(理論編)



■プログラム2:リスクマネジメント論(事例編)

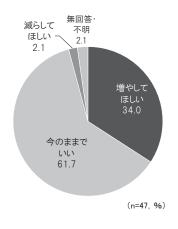


■プログラム3:提出議題討議



2. 今後受けてみたい研修会のテーマ

0 5 10 15 20 25 30 (人) 公立文化施設論 アートマネジメント概論 15 アートマネジメント機論 7 13 劇場史概論 5 その他 4 (n=47.複数回答)



平成 23 年度 文化庁委託事業 ブロック別劇場・音楽堂等 アートマネジメント研修会 実施報告書

平成 24 年 3 月発行

〒 104-0061 東京都中央区銀座 2 丁目 10 番地 18 号

東京都中小企業会館 4 階

TEL 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050

E-mail bunka@zenkoubun.jp/

■印 刷 株式会社ぎょうせい